

現代蚕糸業の社会経済的性格と意義

—持続可能な農村社会構築への示唆—

矢 口 克 也

- ① 本稿では、第二次世界大戦後、とくに加速度的な衰退を示す1980年代以降の蚕糸業について、蚕糸指標並びに関係文献の整理をとおして状況を把握するとともに、社会経済的性格と意義を明らかにし、現在蚕糸業が抱える課題の析出、今後の行方とあり方について検討した。これらは、持続可能な農業・農村社会のあり方、また各地に今も残る様々な伝統・地場産業、中小企業のあり方にも示唆を与えることができる。
- ② 日本の蚕糸業は、19世紀後半から20世紀前半にかけて興隆を極めた。殖産興業・富国強兵、世界市場直結による文明開化と一体不可分の関係で、中核的産業として発展し、近代日本の礎となった。蚕糸業は、殖産興業として最適な養蚕の2つの条件と製糸業の低賃金が殖産興業を根底から支え、展開を可能にしたという特質をもつ。養蚕の2つの条件とは、第一に最後のよりどころとしての就業機会（限界的所得源）の確保、第二に自家労働報酬の切り詰めによる（自己搾取的）家計補充的副収入の確保であった。
- ③ 日本の蚕糸業は、第二次大戦後再び外貨獲得産業として位置付けられ（1960年ごろまで）、1970年代前半まで徐々に回復・発展してくる。しかし、73年の第一次石油ショックを境に後退し始め、85年ごろから後退の速度を増した。絹業もほぼ同じような推移をたどった。21世紀に入り、日本の蚕糸業は瀕死の状況である。いまや蚕糸業の中心は、中国、インド、ベトナム、ブラジル、ウズベキスタンなど途上国や中進国に移っている。
- ④ それでもなお、蚕糸業を営む地域がある。戦後蚕糸業は、自給的原料供給型＝資源利活用型産業、絹織物・服飾業への原料供給産業、内需型の地場産業として、地域経済の担い手となっている。とくに、養蚕業は中山間地域に残存し、戦前の「2つの条件」を少なからず保持しており、その改善の余地を残している。養蚕が残れば繭から絹織物までの全過程を維持し、日本文化の一端も保持できる。
- ⑤ 蚕糸業のあるところは今も絹文化・地域文化の直接的な担い手であり、蚕糸業は伝統・文化の継承媒体である。旧蚕糸業地域でも、歴史的建造物、遺跡、神社、民俗が残っており、地域住民のこれらの保存運動や、これらを活かした観光運動が広がりをみせている。住民の取組みは、蚕糸絹業がもつ技術集積を基礎にした人的ネットワーク（社会関係資本）を活かすことにより、新たな社会関係を生み出す可能性をもつ。

現代蚕糸業の社会経済的性格と意義 —持続可能な農村社会構築への示唆—

農林環境調査室 矢口 克也

目 次

はじめに—課題の限定

I 接近方法と時期区分

II 第二次大戦前の蚕糸業の展開

1 明治期の蚕糸業

2 大正期から第二次大戦期までの蚕糸業

III 第二次大戦後の蚕糸業の展開と現在

1 第二次大戦後の蚕糸業の展開

2 現地事例報告等に見る今日の養蚕業

IV 現代蚕糸業の社会的性格と意義

1 農業・繊維産業＝地域経済の担い手という性格と意義

2 絹文化・風土＝地域文化・社会の担い手という性格と意義

おわりに—将来への新たな取り組み

はじめに一課題の限定

日本の蚕糸業は、いま消滅への道をたどりつつある。伝統産業・地場産業としての面影も消えつつある。私達の蚕糸（業）の知識といえ、日本近代史に出てくる過去の産業、晴れ着やネクタイの生糸生産業、「カイコー繭一糸」の理科実験の材料、といった程度であろう。

日本の蚕糸業も、西欧先進国と同じ道をたどるのであるか。日本より早く産業革命を経て経済発展を遂げたフランスやイタリアで蚕糸業が重要産業として位置づけられた時代があった。また、イギリスにおいても奨励された時代があった。18世紀半ばのことである。

当初はイギリス本国での養蚕は困難なため、植民地アメリカ（ニューイングランド、ヴァージニア、ジョージア、コネティカット、ペンシルバニア等）において養蚕を奨励し、本国の生糸原料を確保する方針をとったとされ、桑・繭・生糸に、さらに本国への生糸輸出にも奨励金が与えられた⁽¹⁾。しかし、思ったような成果が上げられず、その奨励金も打ち切られた。

この点は、アダム・スミスも『諸国民の富』のなかで考察している。アメリカからの生糸の輸入に対して奨励金が、「1770年1月1日から1791年1月1日までの21年間授与され」、「最初の7年間は価値百ポンドごとに25ポンドの割合、第二は20ポンド、第三は15ポンド、ということになっていた。養蚕と製糸とは、ひじょうに多くの手の労働を必要とし、しかもアメリカでは労働がきわめて高価であるから、……、こういう多額の奨励金でさえ、たいした効果はあげられなかったらしい」⁽²⁾と。さらに、スミスはこうも述べている。「もし生糸がシナやインドスタンから無税で輸入しうることにもな

れば、イングランドの絹織物はフランスとイタリアとの双方のそれを大いに売りとたけるであろう。外国の絹織物やビロードの輸入を禁止するなどという必要は全然なくなるであろう」⁽³⁾。アメリカでの生糸生産が相当高価であったことが伺える。

一方、日本の蚕糸業は、19世紀後半から20世紀前半にかけて興隆を極めた。殖産興業・富国強兵、世界市場直結による文明開化と一体不可分の関係で、中核的産業として発展し、近代日本の礎となった。しかし、昭和恐慌、第二次大戦を経て、蚕糸業は後退を余儀なくされる。

第二次大戦後再び外貨獲得産業として位置付けられ（1960年ごろまで）、1970年代前半まで徐々に回復・発展してくる。62年ごろまでは8万俵前後の生糸輸出をするまでに回復した。しかし、その後の生糸輸出は激減し、蚕糸業全体は73年の第一次石油ショックを境に後退し始め、85年ごろから後退の速度を増した。絹業もほぼ同じような推移をたどった。

21世紀に入り、日本の蚕糸業は瀕死の状況である。いまや蚕糸業の中心は、中国、インド、ベトナム、ブラジル、ウズベキスタンなど途上国や中進国に移っている。日本では「歴史的使命」を完全に終えた感がある。それでもなお、蚕糸業を営む地域がある。戦後の蚕糸業の社会経済的性格・意義は何か。戦前との共通性と相違性は何か。

本稿では次を課題とする。とくに加速度的な衰退を示す1980年代以降の蚕糸業について、蚕糸指標並びに関係文献の整理をとおして状況を把握するとともに、社会経済的性格と意義を明らかにし、現在蚕糸業が抱える課題の析出、今後の行方とあり方を考える。

これら課題の解明は、持続可能な農業・農村社会のあり方、また各地に今も残る様々な伝

(1) 加用信文『イギリス古農書考』御茶の水書房, 1978, pp.329-335.参照。

(2) アダム・スミス（大内兵衛・松川七郎訳）『諸国民の富（第3巻）』（岩波文庫）岩波書店, 1965, p.427.

(3) アダム・スミス 同上（第4巻）1966, p.360.

統・地場産業や中小企業のあり方にも示唆を与えることができる。「100年に1度」といわれる2008年秋以降の世界経済危機のもと、輸出に過度に依存してきた日本経済にとって、内需の拡大と適正な輸出振興の重要性が増すなか、持続可能な農業・農村社会や地場産業のあり方の検討の意義は明らかである。

I 接近方法と時期区分

本稿が課題とする第二次大戦後の社会経済的性格と意義を明確にするために、養蚕業（農家数・桑園面積・収繭量・繭価等）、製糸業（生産量・輸出入量・糸価・輸出額割合等）、絹業（輸出額割合等）の各指標に基づき、また、これに現地事例報告等を含む関係文献の整理・検討を踏まえ、第二次大戦前後の蚕糸業の展開過程について概観することとした。その際の時期区分は、第二次大戦前後ともに、基本的に世界・日本の政治経済、農業政策の展開の画期とし、これに養蚕・製糸・絹業の各指標を加味して行った。

第二次大戦前は、明治維新後1890年ごろまでを商人資本＝重商主義段階、20世紀初頭までを産業資本＝自由主義段階、1930年代前半ごろまでを金融資本＝帝国主義段階、これ以降を「国家」的金融資本＝現代資本主義（国家独占資本主義・修正資本主義）段階とする時期区分がある⁽⁴⁾。これも一つの方法であるが、本稿では農林省『農林行政史（第3巻）』の時期区分を採用した⁽⁵⁾（時期区分は本文のとおり）。第二次大戦前の蚕糸業は近代日本の中心的産業であり、

また生糸輸出をとおして世界経済とも分かちがたく結びついて展開しており、蚕糸業の展開は当時の世界・日本経済を反映した時期区分となっていると判断したからである。

第二次大戦後は、次の文献に記載された時期区分を踏まえて行った。

金森久雄・元日本経済研究センター会長は「復興期（1945～54年）」、「高成長期（55～73年）」、「調整期（74～86年）」、「発展期（87年～）」とし、香西泰・内閣府経済社会総合研究所所長は「復興期（1945～55年）」、「高度成長期（55～70年）」、「過渡的調整期（71年～）」としている⁽⁶⁾。また、宮崎義一・元京都大学教授は「第1期（1945～50年）」、「第2期（50～55年）」、「第3期（56～61年）」、「第4期（61～65年）」、「第5期（64～70年）」、「第6期（71～73年）」、「第7期（73～75年）」、「第8期（75年～）」とし、さらに宮崎は次の大きな区切りとして「80年代半ば」を示唆している⁽⁷⁾。

90年代以降については、佐和隆光・京都大学教授は「20世紀『最後の10年』・21世紀『最初の10年』」を強調している⁽⁸⁾。また、経済企画庁（現内閣府）の戦後の景気循環では2002年1月まで13の景気循環を明示し、第13循環を「99年1月～02年1月」としている。

農業・農政の歴史の面からみると、暉峻衆三・元宇都宮大学教授らは「戦後改革期（1945～51年）」、「高度経済成長期（51～70年代初頭）」、「経済構造再編期（70年代初頭～85年）」（第3区分第I期）、「農業縮小・再編期（86～2000年）」（第3区分第II期）と区分している⁽⁹⁾。また、北出

(4) 佐伯尚美『農業経済学講義』東京大学出版会, 1989, pp.9-11, 60-73; 暉峻衆三『日本農業問題の展開（上・下）』東京大学出版会, 1970・1984等参照。

(5) 農林省大臣官房総務課編『農林行政史（第3巻）』農林協会, 1958, pp.583-1472参照。

(6) 金森久雄編『戦後経済の軌跡』中央経済社, 1990; 香西泰『高度成長の時代』日本評論社, 1981。

(7) 宮崎義一『日本経済の構造と行動（上・下）』筑摩書房, 1985。第4期と第5期の1964・65年にダブリがある点には注意。1980年以降については、同『複合不況』（中公新書）中央公論社, 1992; 同『国民経済の黄昏』（朝日選書）朝日新聞社, 1995を参照。

(8) 佐和隆光『日本の「構造改革」』（岩波新書）岩波書店, 2003; 同『資本主義は何処へ行く』NTT出版, 2002。「グローバル資本主義」については、鶴田満彦編著『現代経済システム論』日本経済評論社, 2005等参照。

俊昭・元明治大学教授は「戦後改革期（1945～50年前後）」、「戦後復興期（50年前後～50年代後期）」、「高度成長期（50年代後期～70年代初期）」、「経済構造再編期（70年代初期～80年代後期）」、「WTO体制期（80年代後期～90年代後期）」としている⁽⁹⁾。

このように、いずれの研究書も第二次大戦後の区分時期は一致していない。ただ、大区分では70年代前半を画期に、80年代以降市場原理主義の経済思想（新自由主義）に基づく「グローバル資本主義」段階に入り、80年代後半以降は「新自由主義」の全面展開、2008年金融危機以降は「新自由主義」の修正というのが大方の理解であろう。本稿では、上記の諸説をもとにしつつも、世界・日本の政治経済、経済政策・農業政策、農業生産力発展・技術革新等に着目し、便宜的に下記のように時期を区分した。

<1946（昭21）年～1958（昭33）年＝戦後復興期（蚕糸回復期）>

朝鮮戦争（1950～53年）特需、「三パ（パルプ・デパート・パチンコ）景気」を経て、民間の設備投資は盛んとなり、高度経済成長軌道の基盤をつくった。1956（昭31）年度の『経済白書』は、「もはや戦後ではない」と宣言した。

<1959（昭34）年～1973（昭48）年＝高度経済成長期（蚕糸展開・停滞期）>

1960（昭35）年度の『経済白書』が「消費革命」（三種の神器とモータリゼーション、食生活の改善、レジャー性向の高まり）と表現したように、大衆消費社会の幕が開き、1960年には「国民所得倍増計画」が策定され、高度経済成長の軌道が確立する。並行して61年に「農業基本法」が制定される。機械化・装置化・化学化・専門化を背景に、農業生産性は飛躍的な発展を遂げ、73年以降、世帯員1人当たりの農家所得や可処分所得は勤労世帯のそれを追い越した。

<1974（昭49）年～1985（昭60）年＝低成長期（蚕糸後退期）>

71年8月ニクソン・ショック、73年6月大豆ショック（世界食料危機）、73年9月第一次石油ショックなど一連の危機は、世界経済の大きな節目となり、新自由主義・新古典派の経済政策へ、とくに80年代に入り大きく舵を切る。74年以降、日本は低成長の軌道に入る。世界食料危機を契機に、各国は農業を見直し増産体制を整えるが、欧米を中心に過剰・輸出補助金問題が深刻化し、86年9月に始まるウルグアイ・ラウンドでも大きなテーマとなる。

<1986（昭61）年～2000（平12）年＝国際的政策協調期（蚕糸衰退加速第1期）>

85年9月プラザ合意を契機に、86年4月「前川レポート」、86年9月ウルグアイ・ラウンド開始（93年12月決着、95年1月WTO：世界貿易機関発足）、87年2月ルーブル合意など次々と国際的な新自由主義的政策協調が行われる。97年東アジア通貨危機は、初のグローバル市場経済の危機であった。他方、89年11月ベルリンの壁崩壊、同年12月米ソ冷戦終結宣言、91年12月ソ連邦崩壊、93年11月EU連合発足など世界体制も大きく変化した。日本では、国際的政策協調がバブル経済を生み、90年代初頭からの「複合不況」、そして「失われた10年」の時期である。並行して農業自由化が急速に進行、とくにWTO発足以降農業所得も急速に減少し、国内の食料供給基盤崩壊の危機的状況も進行した。99年7月、「農業基本法」に代わり「食料・農業・農村基本法」が成立する。

<2001（平13）年～2008（平20）年＝経済構造改革期（蚕糸衰退加速第2期）>

01年アメリカのITバブル崩壊に始まり、08年サブプライム問題発の金融危機までには、経

(9) 暉峻衆三編『日本の農業150年—1850～2000年』（有斐閣ブックス）有斐閣、2003。なお、同編著の『日本農業100年のあゆみ—資本主義の展開と農業問題』（有斐閣ブックス）有斐閣、1996。では、第3区分の第I期（1970年代初頭～80年代半ば）までの記述で、第3区分の第II期（86～2000年）の記述はない。

(10) 北出俊昭『日本農政の50年』日本経済評論社、2001。

済グローバル化の深化、構造改革の進展があった。日本では、01年4月小泉内閣が発足した。01年WTO農業交渉（ドーハ・ラウンド）の開始（未決着）、同年9月アメリカ「同時多発テロ」発生、03年3月イラク戦争勃発、5月の終結宣言後もテロは収まらない。06～08年には原油・穀物等の価格高騰（エネルギー・食料危機）に見舞われた。日本は食料自給率が低く、農業の食料供給力が問われた。

<2009（平21）年～現在＝大転換期（蚕糸衰退期）？>

2008年9月のリーマン・ショック以降、世界は「100年に1度の経済危機」・「29年大恐慌以来の壊滅的危機」を経験する。新自由主義・新古典派の経済政策の大きな転機、新たな「政府の時代」への幕開けの時期となる可能性がある。

II 第二次大戦前の蚕糸業の展開

第二次世界大戦前及び大戦中までの蚕糸業の性格と意義を明らかにするため、時期区分にそって見ていくことにしよう。

1 明治期の蚕糸業

(1) 1868（明1）年～1880（明13）年＝明治初期：粗造対策時代

富国強兵、殖産興業の旗印のもとに、生糸・蚕種等の輸出を積極的に行うとともに、蚕種の粗製濫造を取り締まり、品種改良、また西洋式製糸器械の導入などを行った時期であり、秩禄処分などで失職・困窮した士族の生計を助ける、いわゆる士族授産の途として養蚕を奨励した時期でもある⁽¹¹⁾。福沢諭吉も「士族授産は養蚕を以て第一とす」としたほどである⁽¹²⁾。

1859年（安政6）に横浜、長崎、箱館の3港

が開港され、日本蚕糸業は国内市場から世界市場を相手にするという大転換を行い、以後第二次大戦まで輸出産業としての性格と地位を持ち続けることになる。この時期の蚕糸類の生産は最盛期に比べればごくわずかであったが（図1参照）、輸出額は総輸出額の5割前後を占めた（図2参照）。

改良増産により輸出促進を図るため、明治政府が率先して行った第一歩が1872（明5）年完成の官営・富岡製糸場の設立である。政府はフランスの技師ポール・ブリューナを迎え、これまでの座繰製糸から技術の勝る器械製糸の導入に力を入れた。しかし、輸出の中心となったのは改良座繰製糸であり、器械製糸がそれを上まわるのは日清戦争（1894～95年）以後である。また蚕種の粗製濫造の防止のため、1872年「蚕種原紙売捌規則」、73年には「蚕種取締規則」、75年には「蚕種製造組合条例並びに蚕種製造組合会議規則」を定めた。

一方、農村部では「輸出の増大を契機とし、……過剰人口を前提として農村に製糸マニユファクチャが広範に発展し、農工分離が進むとともに、一方では繭商品生産が発達し、それとともに地租その他の収奪とあいまって土地所有が分解し、さらに過剰人口が形成され、寄生地主制の形成が進んだ」⁽¹³⁾。なかには蚕種による巨額の利益を得るものも現れた。

(2) 1881（明14）年～1893（明26）年＝明治中期：蚕糸改良運動時代

民業の興起を援助奨励し（1891年富岡製糸場を三井に払い下げ）、技術の伝習、蚕病試験場開設（84年）、蚕種検査等、また、「蚕糸業組合準則」の制定（85年）などにより、蚕糸の改良と発展に力を入れていく時期である⁽¹⁴⁾。南北戦争（1860

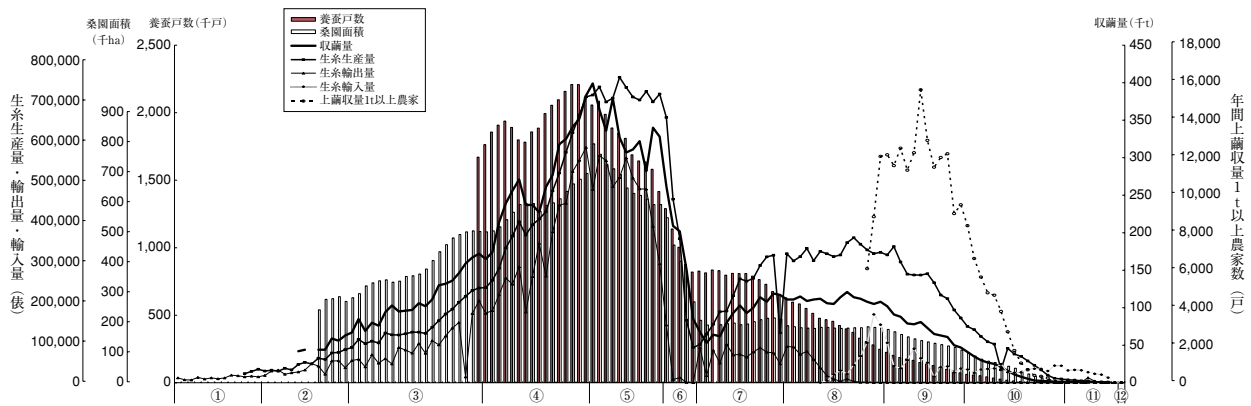
(11) 農林省大臣官房総務課編 前掲注(5), pp.661-755.

(12) 大鎌邦雄編・解題『日本の蚕糸業について語る一石黒忠篤農政談』（農業総合研究所刊行物560号）農業総合研究所, 1997, p.19.

(13) 荒木幹雄『日本蚕糸業発達とその基盤』ミネルヴァ書房, 1996, pp.44-45.

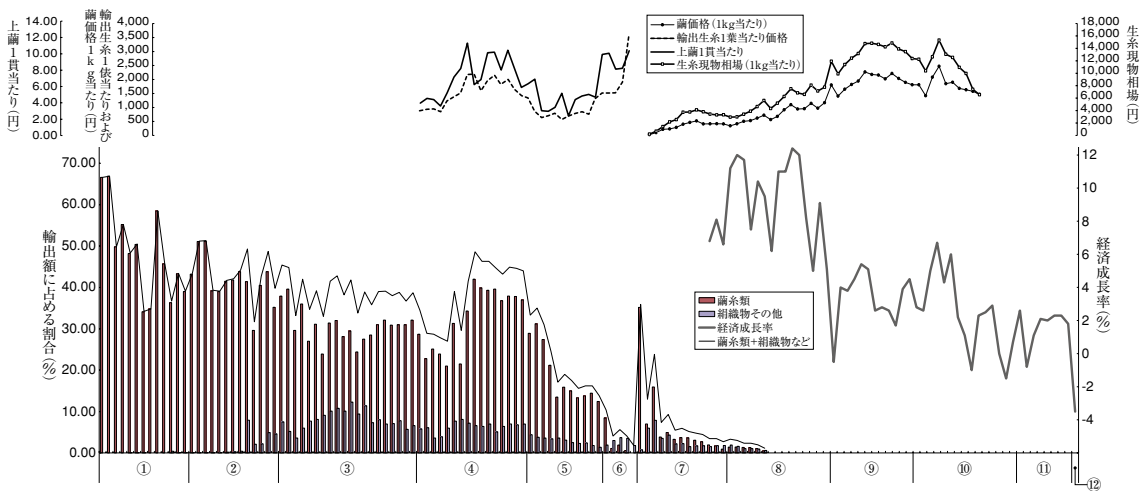
(14) 農林省大臣官房総務課編 前掲注(5), pp.757-840.

図1 日本蚕糸業の展開



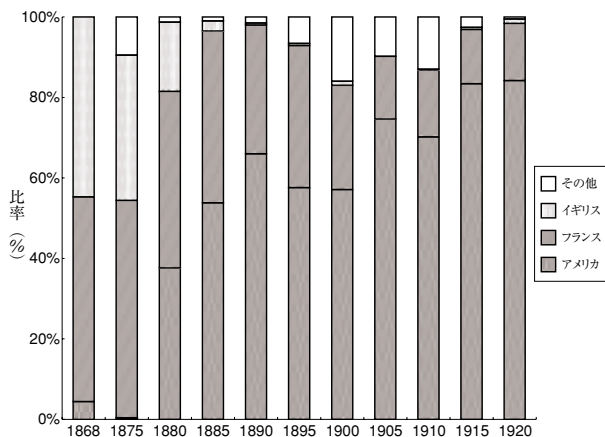
(凡例) ①粗造対策時代(1868～1880年) ②蚕糸改良運動時代(1881～1893年) ③世界市場争覇時代(1894～1913年) ④繁栄時代(1914～1928年) ⑤整理・合理化時代(1929～1940年) ⑥全面統制時代(1941～1945年) ⑦戦後復興期(1946～1958年) ⑧高度経済成長期(1959～1973年) ⑨低成長期(1974～1985年) ⑩国際的政策協調期(1986～2000年) ⑪経済構造改革期(2001～2008年) ⑫大転換期(2009年～)
 (出典) 農林水産省『養蚕に関する参考統計』、『蚕糸業要覧』各年版により作成。

図2 生糸および繭価格の推移と輸出総価額に占める繭糸類等の割合



(凡例) ①粗造対策時代(1868～1880年) ②蚕糸改良運動時代(1881～1893年) ③世界市場争覇時代(1894～1913年) ④繁栄時代(1914～1928年) ⑤整理・合理化時代(1929～1940年) ⑥全面統制時代(1941～1945年) ⑦戦後復興期(1946～1958年) ⑧高度経済成長期(1959～1973年) ⑨低成長期(1974～1985年) ⑩国際的政策協調期(1986～2000年) ⑪経済構造改革期(2001～2008年) ⑫大転換期(2009年～)
 (出典) 農林水産省『養蚕に関する参考統計』、『蚕糸業要覧』各年版により作成。「経済成長率」は内閣府資料により作成。

図3 日本生糸の輸出先



(出典) 『横浜市史(第2巻)』1959, p.572; 同資料編(第2巻)1962, pp.165-166の表をグラフ化。

～65年)以降、アメリカは生糸需要が徐々に増大し、日本の生糸輸出先は、1885(明18)年を前後してヨーロッパからアメリカに移り(図3参照)、以後アメリカ市場を目標とする生糸輸出が第二次大戦開戦まで進められることになる。

輸出促進を金融の面で支えるようになるのもこの時期である⁽¹⁵⁾。1880(明13)年、本格的な貿易金融機関として横浜正金銀行が設立され、87年に「横浜正金銀行条例」が制定され、以降は外国為替専門の特殊銀行となり貿易金融の中心となる。82年には「日本銀行条例」が公布され、近代的貨幣・信用制度の確立を目指して日

銀が発足し、日銀が兌換券の発行、国立銀行が不換紙幣の回収と国庫金の取り扱いを行い、国立銀行は1899（明32）年から普通銀行となる。このような日銀を頂点とする銀行体系により、巨額の生糸生産資金の融通が可能となった。

一方、明治10年代には器械製糸が急速に普及し、「製糸業においてはマニファクチャ生産が支配的となった。その結果、養蚕と製糸の分離が進み、一方では富農層が分解して寄生地主と器械製糸経営者に転化するとともに、他方で自小作ないし小作中農層が形成された」⁽¹⁶⁾。このもとでの製糸業の発展、それを支えた「最も基本的な条件は、当時の国際的・国内的諸条件のもとで生み出された過剰人口の形成であり、それを前提とした安い繭の供給と低賃金労働力の使用であった」⁽¹⁷⁾。この点は大戦前の日本蚕糸業の社会経済的性格を端的に示している。

(3) 1894（明27）年～1913（大2）年＝明治後期：世界市場争覇時代

政府は蚕糸改良を進め世界市場への本格的展開を目指し、そのための基盤整備を次々と行った時期である⁽¹⁸⁾。1886（明19）年に「蚕種検査規則」、1895（明28）年「生糸検査法」（後に廃止、1926年に「輸出生糸検査法」）、95年「生糸検査所法」、96年生糸検査所の開設、97（明30）年「蚕種検査法」・「生糸直輸出奨励法」、「重要輸出品同業組合法」、1905（明38）年「蚕病予防法」、11（明44）年に蚕種・繭質統一促進の基礎法規として「蚕糸業法」を制定する。

一方、蚕病等の研究機関として1884（明17）年に蚕病試験場開設、これを87（明20）年に蚕業試験場とした。96（明29）年には教育も行う

蚕業講習所とし、1911（明44）年の国立原蚕種製造所（1914年蚕業試験場に）の設立に伴い、蚕業講習所を純粹の教育機関とした（14年東京及び京都高等蚕糸学校設立）。ここに研究と教育の体制が整う。

こうして蚕種、養蚕、製糸の改良を進め、蚕糸業の各生産性指標は昭和初期には明治中期の2～3倍に達した。アメリカ中心の生糸・絹織物輸出も急速に増大していく。「対米貿易において生糸・羽二重などを輸出し、その獲得した外貨によって欧米から軍艦・兵器・鉄・機械・船舶などの軍需品および重工業製品を輸入する」、まさに「生糸が軍艦にかわる」関係が20世紀初頭（明治30年代）に完成する⁽¹⁹⁾。中核産業としての「日本の製糸業は、1894（明27）年に器械製糸高が座繰製糸高を上まわり、1905年には日本の生糸輸出高がイタリアの同生産高を上まわり、1909年には同じく中国を上まわったことに示されているように、明治中・後期に確立」⁽²⁰⁾する。

この時期の繭・生糸増産の技術的背景の一つとして、「風穴」の蚕種貯蔵により蚕の多回育が可能になった点は大きい。「風穴の利用による夏秋蚕は1897年代から盛んとなり、特に秋蚕は稲作の労働と重複しない適当な時期に掃立て得るところから、それまで稲作との関係から養蚕をおこない得なかった農家も秋蚕飼育をおこなうようになっていった」⁽²¹⁾。以前は基本的に田植え等のある農繁期の春1回であったが、春を避けて夏から初秋にかけて蚕を飼えるようになったのである。1905（明38）年に日本最大の「荒船風穴」（群馬県下仁田町）、07年ごろには「栃窪風穴」（群馬県中之条町）などが完成し、蚕種製造は一

(15) 小泉勝夫『蚕糸王国日本と神奈川の顛末』2006, pp.71-77.

(16) 荒木 前掲注(13) p.43.

(17) 同上, p.44.

(18) 農林省大臣官房総務課編 前掲注(5), pp.841-951.

(19) 中村政則『労働者と農民—日本近代をささえた人々』（小学館ライブラリー）小学館, 1998, pp.97-100.

(20) 荒木 前掲注(13), p.96.

(21) 東畑精一編『日本農業発達史（第5巻）』中央公論社, 1955, p.177.

気に増加し、繭・生糸生産も急増した⁽²²⁾。養蚕は西日本にも普及し、全国的な産業となった。

日本蚕糸業が発展できたのは、このような技術的改良はもちろんであるが、むしろ「相対的過剰人口の存在により、低賃金でも働かねばならない労働力が供給され、また低価格でも繭を生産しなければならなかった農民が存在した」⁽²³⁾点を見落としてはならない。

この時期は、安い商品が輸入され農工業ともに打撃を受け、「たとえば農家の場合には農業生産の基盤が縮小し、家内工業が駆逐され、さらに相対的過剰人口が滞留することになった」⁽²⁴⁾。また、蚕糸の「輸出および生産の増加は、農村をかつて経験しなかった輸出商品の原料生産地とし、いきおい巨額の貨幣収入とこれにともなう投機的または奢侈的風習をも輸入させた」⁽²⁵⁾。

ともかくも、この時期の蚕糸貿易や商品経済の進展は、農家の経営費、生計費を増大させ、貧困化、相対的過剰人口を促進した。相対的過剰人口の滞留に照応して地主制が発達し、この発達によっても過剰人口が滞留した。このはけ口の一つとしての蚕糸業は、低廉な製糸労働力と安い繭をベースに、世界市場で競争することを可能とした。ただ、養蚕経営は比較的豊かな中農層が担った。士族授産の奨励作物であっただけでなく、「桑は棉と異なり永年作物であり、また多量の肥料を施用せねばならず、蚕室・蚕具その他の設備を要し、飼育には集約的な管理技術を要することから、養蚕は中農層または貧農上層に普及した」⁽²⁶⁾のである。

2 大正期から第二次大戦期までの蚕糸業

(1) 1914(大3)年~1928(昭3)年=第一次大戦後の繁栄時代

第一次大戦(1914~19年)後の不況局面や1923(大12)年の関東大震災の被害があるものの、日本蚕糸業は繁栄の時代を迎えた時期である⁽²⁷⁾。戦前蚕糸業の性格も明瞭に現れる。

19世紀末ないし20世紀初頭の「産業資本確立以降、第一次大戦期を経て昭和初年に至る時期の日本資本主義の産業=貿易構造が、工業構成の高度化や産業構造の一定の変容を含みつつも、全体として一貫して《生糸貿易基軸体系》と呼び得る貿易構造に規定されていた」⁽²⁸⁾。「輸出総額の30%を占める生糸を生産する製糸業は、原料繭をほぼ100%自給できる点において、外貨獲得産業として、そうした比率に表面的に示されるよりもはるかに決定的な地位を占めていた」。これに対し、「イギリスなどからの労働手段輸入・インドおよびアメリカからの原棉輸入、そして中国・朝鮮その他への綿製品輸出」という全体として入超の「紡績業・綿織物業は輸出産業として成長すればするほど、外貨獲得産業にはなり得ないという関係が成立している」⁽²⁹⁾。

このような産業構造・貿易体系のために、「昭和恐慌における繭糸価の惨落は単に製糸家や養蚕家にとってだけでなく、日本資本主義の危機を最も深刻に規定するものとしてあらわれ」、その体系・構造は「脆弱性をもって一貫していた」⁽³⁰⁾のである。というのも、「生糸は、その奢侈品としての性格故に価格決定をほぼ全面的にアメリカ市場にゆだね、従って常に相場

(22) 佐滝剛弘『日本のシルクロード—富岡製糸場と絹産業遺産群』(中公新書クラレ)中央公論新社, 2007, pp.99-112.

(23) 荒木 前掲注(13), pp.125-126.

(24) 同上, p.126.

(25) 農林省大臣官房総務課編 前掲注(5), p.643.

(26) 東畑編『日本農業発達史(第5巻)』前掲注(21), pp.176-177.

(27) 農林省大臣官房総務課編 前掲注(5), pp.953-1086.

(28) 瀧澤秀樹『日本資本主義と蚕糸業』未来社, 1978, p.20.

(29) 同上, pp.26-27.

(30) 同上, p.38.

(31) 同上, p.27.

の安定を欠きながら、横浜正金銀行を媒介とした政府の貿易金融政策に支えられ」てきた⁽³¹⁾。

第一次大戦後の10年間、アメリカを中心とした急速な輸出量増大の要因について、海外の研究者は次のようにみていた⁽³²⁾。第一の要因は、製糸工場組織の改良によるものである。「新式製糸工場で繰糸される生糸の約5%が輸出不合格品とされるにすぎないといふ成果を達成した」。「日本では厳格な中央集権的統制によって、ヨーロッパ養蚕地域が数百年を要した発展を数十年間に達成した。日本は古い養蚕地域の諸経験を摂取した。日本は養蚕が科学的にすでに立派に成熟したときに養蚕を始めたのである」。もう一つの要因は、女工の低賃金である。「日本の女工は糸口索出しの困難な操作に対し非常に高度の手工的熟練を持って居り、又ヨーロッパ的観念からすれば非常に低い報酬でこの仕事をする。……これはヨーロッパ諸国に於いては勿論近東諸国においてさへも見ることを得ないやうな賃金水準である」。

(2) 1929(昭4)年～1940(昭15)年=昭和前期：整理と合理化の時代

世界恐慌と人絹の進出を背景に、明治以来拡大を続けてきた蚕糸業を根本から整理・合理化した時期である⁽³³⁾。1933(昭8)年国際連盟脱退、36(昭11)年ロンドン軍縮会議脱退、翌年には日中戦争へ突入、38(昭13)年には「国家総動員法」、40(昭15)年には日独伊三国軍事同盟締結と戦時体制を整えていくなか、国民生活の全般にわたり統制されてくる。

一般的には貿易統制が始まったが、外貨獲得としての蚕糸業の地位は不変で、蚕糸行政も自由取引、自由生産、輸出重点主義の基調には変

更がなかった。むしろ、恐慌に対する補強として、1929(昭4)年に「糸価安定融資補償法」、31年「蚕糸業組合法」、32年に「製糸業法」、34年「原蚕種管理法」・「輸出生糸取引法」、36年「産繭処理統制法」、37年「糸価安定施設法」が制定される。しかし、41(昭16)年に「蚕糸業統制法」が制定されると、執行機関である日本蚕糸統制株式会社が、蚕種・繭・製糸・糸・輸出生糸取引等に関して規制・統制を行うようになる⁽³⁴⁾。

蚕糸恐慌を深刻にしたのは、化学繊維(人絹：レーヨン)の普及である。恐慌のなか化学繊維の価格は低下し、品質は向上したため急速に普及する。当初生糸は化学繊維に対して優位を保つが、恐慌のどん底の34(昭9)年には生糸価格は29年の41%、繭は35%まで下落した。さらに、中国生糸のアメリカ市場への進出により競合するようになった。こうして、38年までは29年比で40～60%の水準に暴落、繭価もほぼ同様に下落した⁽³⁵⁾(図1参照)。

しかし、輸出先のアメリカでは婦人用絹靴下が流行し、その需要に応えることによって一時的にはあるが価格も持ち直した。アメリカにおける広幅絹織物用生糸シェアが29年に72.7%だったのが、39年には靴下用が81.2%と逆転した。しかし、38年にはナイロンが発明され40年代に普及、さらに戦時体制で輸出が急減し、再び蚕糸業は厳しい局面を迎える。

ところで、価格暴落のもと生糸生産高は「すこしも衰退を示していない。これは蚕種や繭質の向上と製糸技術の進歩によるものであり、蚕糸業の質的改良は……不景気時代にも頓挫することはなかった」⁽³⁶⁾。とりわけ製糸業は、「製糸の生産費の八割前後は原料繭代であり、また生糸の品質の向上にとって良質繭の使用が必須

(32) エヴァ・フリュッケ(日本貿易研究所訳)『生糸』(世界貿易産業研究叢書)栗田書店、1943、pp.51-67.参照。

(33) 農林省大臣官房総務課編 前掲注(5)、pp.1087-1303.

(34) 大鎌編・解題 前掲注(12)、pp.61-63.

(35) 農林省大臣官房総務課編 前掲注(5)、pp.1087-1091; 東畑精一編『日本農業発達史(第8巻)』中央公論社、1956、pp.347-353.参照。

(36) 農林省大臣官房総務課編 前掲注(5)、p.645.

であった。「そこで製糸資本の側からも、必要とする原料繭確保の手段として繭特約取引が行なわれることとなった」。特約取引とは、養蚕家と製糸家との直接の予約取引のことで、製糸家が派遣する養蚕技術員の指導、両者合同での繭品質の鑑定、糸価を基準とした鑑定に基づく価格協定の締結が行われ、ここに「繭地盤」が形成される。「とくに昭和に入り、絹靴下用高格糸生産を支える優良原料繭の確保にとって、この特約取引は重要な役割を果たし、製糸資本の独占利潤に大きな役割を果たした」⁽³⁷⁾。

明らかに昭和5年の「昭和恐慌を境として特約取引が急増し」、「全国的に張りめぐらした特約取引網によって優良原料繭を確保した製糸資本は、生糸生産の量的集中をおこなったばかりでなく、特約養蚕農民を技術指導員の監督取締のもとに、育蚕せしめることによって……生糸の格の向上に必要な繭質の改良を実現し、高級格の生糸の生産を増大し得た」。一方、「特約養蚕農民は製糸資本の原料部門に働く賃労働者と化して、しかも違蚕による危険負担までも課された」⁽³⁸⁾。

生糸生産に大きな変化はなかったが、生糸輸出の不振は明らかであった。そのため桑園の整理が行われた。戦争遂行のための食糧生産の重要性もあって、麦・米・野菜・果樹への作付け転換が1934（昭9）年から積極的に行われた。30年70万8000ha（ピーク時）あった桑園は、34年87.1%に、40年には74.6%にまで減少した（図1参照）。養蚕農家も減少した。

「生糸輸出の約9割が対米輸出」という構造は、アメリカの不況がそのまま生糸輸出の不振となり、「綿糸・綿製品の輸出額が、1933年には生糸の輸出額を超えるにいたった。34年か

らは綿織物のみで生糸の輸出額を凌駕してくる」⁽³⁹⁾。こうして「生糸が軍艦にかわる」関係は崩壊していく。綿糸・生糸に限らず、輸出全体が急速に減少していく。

(3) 1941（昭16）年～1945（昭20）年＝第二次大戦と全面統制時代

輸出が途絶し内需に転換するとともに、1941（昭16）年の「蚕糸業統制法」をもって計画生産、配給・価格統制するなど、蚕糸業の経営と蚕糸の流通を規制・統制した時期である⁽⁴⁰⁾。

「蚕糸業統制法」の制定により、蚕糸業の内需転換（2つの方法：高級生糸の生産から廉価な内需向生糸の生産へ、羊毛代用目的の繭短繊維の製造へ）、44年頃からは落下傘製造のための生糸生産の奨励、のちに生産過剰の回避のため蚕糸生産の計画的縮小（いも類、穀類への作付け転換、等）が図られた⁽⁴¹⁾。40年に52万8000haにまで縮小していた桑園は、43年に40年比68.2%、45年には45.6%にまで減少して（図1参照）、食糧作物が作付けられた。

III 第二次大戦後の蚕糸業の展開と現在

第二次世界大戦後から今日までの蚕糸業の展開について、時期区分にそって見ていくとともに、1980年代以降のとりわけ養蚕業の実態についてみることにしよう。

1 第二次大戦後の蚕糸業の展開

(1) 1946（昭21）年～1958（昭33）年＝戦後復興期（蚕糸回復期）

GHQ管理下にあった蚕糸行政は、統制・独占機構の排除、自由経済原則の堅持、生糸の輸

(37) 荒木 前掲注(13), pp.220-221.

(38) 東畑精一編『日本農業発達史（第7巻）』中央公論社, 1955, pp.114-126.

(39) 東畑編『日本農業発達史（第8巻）』前掲注(35), pp.380-381.

(40) 農林省大臣官房総務課編 前掲注(5), pp.1305-1472.

(41) 農林省蚕糸園芸局繭糸課『蚕糸行政の展開過程—主として占領下における蚕糸行政を中心として』1969, pp.1-29.

出促進とこれに関連する生産・在荷・価格等措置、この3点を基本原則とした⁽⁴²⁾。1952年4月28日をもって占領行政は終わる。

蚕糸関係初のGHQ指示が、1945年10月の「製糸製造に関する件」である。桑園減反命令の撤回、蚕糸の生産、戦時統制機関の解体などを内容としていた。これを受けて、46年8月、政府は「昭和26年度における桑園面積27万町歩、生糸製造高27万3千俵を目標」とする5ヵ年計画の蚕糸業復興緊急対策要綱（蚕糸業復興5ヵ年計画）を閣議決定する。この要綱では、「蚕糸業は現に食糧輸入の見返である輸出生糸の生産確保のため、優良生糸の増産と設備の復興に全力を挙げ」るが、「桑園適地は桑園として活用するのが合理的であり、経済的である」こと、また「農業経営は多角化によってその安定を期せねばならない。その場合、養蚕経営が最も有力なものである」とした⁽⁴³⁾。

1949（昭24）年には糸価や生糸配給の統制が廃止され、繭取引は団体協約取引となる。この取引は、養蚕家と単位農協が上繭の専属利用契約を行い、この農協と製糸家が売買契約、さらに製糸家と都府県の養蚕農協連が団体協約を結ぶものだが、実態は戦前の特約取引を継続するものであった。51（昭26）年には、蚕種製造や製糸は20数万俵の生産能力を回復する。しかし、生糸輸出は目標の2～4割の達成水準、桑園面積も18万ha程度で計画を大幅に下回った。そこで、政府は新たに51年5月、蚕糸業復興5ヵ年計画（51～55年）を決定し、単位当たり収繭量を高め、桑園を最終年度25万町歩未満に、また総収繭量、生糸生産量も前計画より低く設定した⁽⁴⁴⁾。

蚕糸統制の全廃により、価格の乱高下が激しくなった。そこで、生糸の輸出増進と蚕糸業の経営安定のため、繭・生糸価格の異常変動防止

を目的とする「繭糸価格安定法」が1951年12月に成立し、55年には蚕糸6ヵ年計画が策定される。しかし、57年秋以降の景気後退（なべ底不況）により価格は下落して「繭糸価格安定法」に基づく最低値を割り、そのため58年には製糸業の2割操短、夏秋蚕繭の2割減産が実施された。「蚕糸業散々（昭33）の年」となった。

1957（昭32）年には生糸生産は31万4775俵に達し、戦前最高の75万4056俵（1934年）の41.7%と急回復し、戦後最高の69年には47.5%と戦前の約五割になった。これは繰糸技術や繭質の向上によるところが大きい⁽⁴⁵⁾。一方、桑園（戦前最高30年70万8000ha）、収繭量（同30年39万9000トン）の回復は、戦後最高でも27.1%、29.8%（ともに57年）と遅い。

(2) 1959（昭34）年～1973（昭48）年＝高度経済成長期（蚕糸展開・停滞期）

なべ底不況の急速な回復（岩戸景気）とともに蚕糸需要も回復する。高成長による国内の絹織物需要拡大を見込み様々な施策が講じられる。1959（昭34）年日本蚕繭事業団創設、66（昭41）年「日本蚕糸事業団法」公布および事業団設置（蚕繭事業団は解散）、68（昭43）～72（昭47）年繭生産改善推進施設設置事業、71～75年養蚕振興団地育成模範施設設置事業、72～75年養蚕主産地集団営農推進事業、72～75年蚕業広域近代施設設置事業などである⁽⁴⁶⁾。

需要拡大と諸事業の後押しを背景に、養蚕は機械化（耕運機・動力収繭毛羽取り機・密植桑園用バインダー等で労働生産性の向上）、装置・施設化（専用蚕室・給桑リフト等で労働生産性の向上）、化学化（化学肥料・農薬の大量使用で単位当たり労働生産性の向上・収繭量の増大）、専門化（年間数回行われる飼育のすべてを摘葉せずに枝のままに給桑する「年間条桑育」による養蚕専業・主業化）

(42) 同上, p.32.

(43) 同上, pp.428-452.

(44) 同上, pp.518-534.

(45) 大迫輝通『蚕糸業地域の比較研究—温帯日本と熱帯』古今書院, 1983, p.34.

が急速に進んだ。規模拡大も進み、収繭量1トン以上の大規模農家も多数形成されてくる(図1参照)。

しかし、政府は1962(昭37)年に繭、生糸の輸入自由化に踏み切る。以降輸入が増加し続けたため、68年・71年の糸価低落時に蚕糸事業団による中間買い入れを発動するも輸入が止まらず、71年12月「繭糸価格安定法」を改正して事業団による生糸の一元輸入を可能にした。他方、輸出は1959年に約9万俵にまで回復したが、60年代半ばには急減、75(昭50)年には皆無となり輸出の時代は終わる。

1973年には物価高騰の影響を受け、繭糸価格も異常な高価格となった。しかし、石油ショックによる金融引き締め、総需要抑制政策等により日本経済は戦後初めて実質成長率がマイナスとなり、繭糸価格も大暴落する。戦後拡大傾向を示してきた蚕糸業は、これ以降縮小傾向に転じる。養蚕業は農家数、桑園面積、収繭量ともに減少に転じ、製糸業も運転工場数、生糸生産量(69年ピーク)が減少する一方、生糸輸入が72年には17万俵に達した(図1参照)。

(3) 1974(昭49)年～1985(昭60)年＝低成長期(蚕糸後退期)

石油ショック後、生糸在庫は増加し、74(昭49)年に生糸の一元輸入措置が発動される。76(昭51)年には「繭糸価格安定法」の改正により一元輸入制度を恒久化、中国・韓国との2国間協議による輸入の秩序化を図ったが、絹撚糸・絹織物の輸入が増える結果となった。そし

て、着物離れも進行して絹需要は減少した。養蚕近代化促進対策事業等の支援策(76～80年)等生産性の向上に努めたが、養蚕もその後退を止めることはできなかった。

しかし、養蚕の現場では、高度経済成長期をとおして大規模養蚕経営が生み出されていた。79～80年ごろの実態調査結果では⁽⁴⁷⁾、所有農地の開墾(福島県旧岩代町、栃木県旧喜連川町の例)や桑園の賃借・買桑(埼玉県深谷市、埼玉県毛呂山町の例)によって、これまでの副業養蚕ではなく、収繭量2～3トン以上で「利潤」を形成する雇用型専業経営、また農外賃金水準を要求・実現する大規模養蚕結合の複合経営などが登場していた。これら経営の対極にある、養蚕に見切りを付けた桑園貸付け、売桑の養蚕経営委託農家層の形成も指摘された。

養蚕農家の減少のなかで、収繭量1トン(当時粗収益約200万円)以上の大規模養蚕農家は増加し、79(昭54)年15,497戸を数えるに至った。なかには7トンを超えて8トンに迫る大規模経営も現れた。しかし、81(昭56)年以降の繭糸価格の下落等により、養蚕の規模縮小・中止に追い込まれていく。1トン以上の大規模養蚕農家は、79年をピークに、89(平1)年には5,000戸を切り、98(平10)年には245戸まで減少していく。

80(昭55)年まで基準糸価は1kg当たり14,700円、基準繭価2,153円と上昇してきたが、以後引き下げが続く。81年に戦後初めて糸価は700円下げの14,000円、繭価も103円下げの2,050円となった。急激な円高で絹糸・絹織物、乾繭ま

(46) 高度経済成長期及びそれ以降の蚕糸業の展開については、小泉 前掲注(15); 御園喜博『蚕糸業の経済構造』明文書房, 1963; 日本農業研究所編『戦後農業技術発達史(第7巻・蚕糸編)』1969; 大迫輝通『桑と繭—商業的土地利用の経済地理学的研究』古今書院, 1975; 大迫輝通『繭地盤—繭取引と流通の構造』古今書院, 1979; 農林省編『繭糸価格安定制度60年史(上・下)』中央蚕糸協会, 1977・1978; 荒木幹雄『養蚕経営展開の論理』農林統計協会, 1978; 矢口芳生『現代蚕糸業経済論』農林統計協会, 1982; 蚕糸砂糖類価格安定事業団編『蚕糸砂糖類価格安定事業団設立十周年記念誌』1991; 農林水産省農林水産技術会議事務局編『昭和農業技術発達史(第4巻・畜産編・蚕糸編)』農林水産技術情報協会, 1995, pp.479-493; 小野直達『現代蚕糸業と養蚕経営—日本養蚕は生き残れるか』農林統計協会, 1996; 日本蚕糸新聞社編『蚕糸年鑑』各年版等を参照した。

(47) 矢口 同上, pp.93-196.

で輸入され、生糸在庫も累積し、84(昭59)年には糸価2,000円下げの12,000円、繭価295円下げの1,755円となった。他方、在庫はさらに増加し、85(昭60)年4月には「繭糸価格安定法」を改正し、価格の異常変動防止措置を廃止した。

(4) 1986(昭61)年～2000(平12)年 = 国際的政策協調期(蚕糸衰退加速第1期)

1986年になると生糸・絹製品の合計輸入高15万4000俵が、国内生糸生産高11万4000俵を上まわり、86(昭61)年の生糸の安定基準価格は12,000円から2,200円下げの9,800円(下落率18.3%)、基準繭価は1,755円から309円下げの1,446円(下落率17.6%)となった。当時は繭価1kg2,000円が経営安定の目安とされ、繭価の大幅な下落は養蚕中止を決定的にした。多くは経営転換し、他産業へ流出し、次々と規模を縮小し、養蚕農家は急速に減少した。

しかし、89(平元)年には生糸の安定基準価格を10,400円、基準繭価を1,518円に上げ、この水準は93年まで続くが、期中に8,400円・1,226円、さらに94年期中に7,200円・1,051円、95年期中に6,000円・592円、96年期中には5,500円・500円に再三引き下げられた。ただ、養蚕経営に大きな影響が予想されたため、93年養蚕・製糸・絹・流通4者が合意して「取引指導繭価」の仕組みを導入し、今日まで繭価1,518円となっている。しかし、衰退は止められなかった。

1995(平7)年のWTO合意では、繭、生糸等の輸入規制が撤廃、関税化され、「繭糸価格安定法」は98年4月(施行)に「生糸の輸入に係る調整等に関する法律」に改められ実質廃止された。事業団による生糸の国家貿易は存続させ、事業団以外の者が輸入するときは関税相当量の一部を事業団が輸入調整金として徴収し、これを蚕糸業振興資金に繰り入れ、国産繭の価格補填に当てるなどが主な内容である。「安定法」の廃止後も、取引指導繭価を1,518円として維持した。さらに高品質繭には、これに500円程度(補給金+製糸支払い)が上乘せられた。

98年4月には「蚕糸業法」、「製糸業法」も廃止された。製糸業免許、製糸業者に対する大臣命令、繭および生糸の強制検査、蚕種や繭に関する規制等すべてが撤廃され、府県の繭検定所の多くが廃止された。1960年ごろまで運転製糸工場は、器械製糸が約200工場、国用製糸が約1,200工場あったが、81(昭56)年には器械製糸、85(昭60)年に国用製糸が100工場を切り、98(平10)年にはそれぞれ13、17工場に減少、2005(平17)年には各2、8工場のみとなった。繭検定は国が指導指針を示し、生糸検査は日本農林規格に基づき生糸格付けが行われる。

(5) 2001(平13)年～2008(平20)年 = 経済構造改革期(蚕糸衰退加速第2期)

2008年の「農畜産業振興機構法」の一部改正により、蚕糸関係業務は(財)大日本蚕糸会の蚕糸・絹業提携支援センターが行うことになり、各種事業の実施主体となっている。先の「生糸の輸入に係る調整等に関する法律」は、2008年4月11日をもって廃止、輸入糸調整金も廃止された。2000年に養蚕農家3,280戸、桑園面積5,900ha、収繭量1,244トン、生糸生産量9,312俵にまで減少し、07年にはそれぞれ1,169戸、2,400ha、433トン、1,747俵にまで減少した。養蚕業は群馬県や福島県等の一部地域に残すのみとなった。

<2009(平21)年～ = 大転換期(蚕糸衰退期)?>

いまま蚕糸絹業の連携した取組み、また文化遺産・観光を結合した取組みなどが続いている。しかし、2008年秋以降の世界経済危機は、蚕糸業の衰退を加速することになる。

2 現地事例報告等に見る今日の養蚕業

(1) 養蚕中止の外部要因と内部要因

概観したとおり、蚕糸業は1980年代に入り急速に後退してきた。その最大の要因は価格下落 = 収益低下である。図1のとおり88・89年に糸価・繭価の上昇はあるものの下落基調となり、製糸家・養蚕農家ともに急激に減少した。

養蚕の場合、繭価格下落＝収益低下は農家の生産意欲をそぎ、生産性の向上や規模拡大に向かわず、作物転換や農外就業を促進し養蚕の衰退・中止に導いた。

このような養蚕の事情については、1980年と90年（この間価格は急落）の群馬県の統計数値をもとにした重回帰分析により、養蚕盛衰の要因が明らかになっている⁽⁴⁸⁾。

群馬県「中部・東部では他作物や非農業的土地利用への転換等、他作目・他地目との有利関係により養蚕の盛衰が左右されている場合が多い」し、「赤城山麓に、単収効果や規模効果を主要因とした増減指数の相対的に高い市町村が目立つ」。県西部では「単収低下という養蚕自体の生産構造上の問題がその盛衰に大きく関係し」、「残渣効果（残存－引用者）が最も重要な要因」となっている。県西部に養蚕が残る要因は、「単収や規模は小さくなくても、複合経営の一作目として養蚕が確固とした位置を占めていること」にある。他方、「吾妻地域と利根地域でも、桑園減少効果と単収低下効果が主流である」。「両地域とも山間地域のため、過疎化や養蚕労働力の高齢化等による未使用桑園の増加も無視できない収繭量減少要因となっている」。

これらの点を裏付ける次のような実態が報告されている⁽⁴⁹⁾。かつての養蚕主業地域であった県中部の前橋市S地区は市街に隣接し、総農家46戸のうち養蚕農家は1972年には37戸あったが、調査時点の79年には21戸に減少した。74～77年の「畑地総合整備事業」を契機に、養蚕から野菜作に多くの農家が転換した。繭価が低迷するなか、都市化・宅地化・兼業化が進み転用

容易な畑地（野菜作）にし転換し、養蚕の規模拡大を選択する根拠を失っていった。2009年5月時点では、農家のほとんどが前橋市街や高崎市に通勤兼業となり、桑園は消えて住宅地と野菜畑（ブロッコリー・タマネギ・枝豆など）になっている。農家の聞き取りでは、『昭和』『平成』を境にすべての農家が養蚕をやめた」という。

また、県中部に属する渋川市K地区における1980年の実態調査結果⁽⁵⁰⁾では、養蚕収益が低下するなかで、都市化・工業化の進展により若年層を中心に他産業へ流失し、こんにゃく栽培が盛んになり桑園管理の粗放化が進んだ。とはいえ、80年時点では高い飼育技術水準にあり、上層は省力化で対応し、経営全体の生産力基盤も養蚕を基軸とする農家が多い状況であった。

県中部に位置する伊勢崎市M地区、N地区でも、1986年時点での調査結果⁽⁵¹⁾では、繭価が低く桑園から野菜作・施設園芸に代わり、なかにはアパート経営に手を広げた農家もある。また、他産業就業の機会に恵まれていることもあって他産業に移っていった。桑園は土地改良を契機に住宅団地に代わり、一部は耕作放棄・荒廃化していった。

さらに先の重回帰分析の結果では、「未使用桑園増加効果は前橋市・高崎市およびその周辺地域でもみられ、都市部でも養蚕労働力の減少や転用予備軍的桑園の存在が推測される」⁽⁵²⁾との指摘がある。この点は、前橋市H地区の実態調査結果では（87年時点）、確かに桑園貸借や買桑が進んでいたが、そうした養蚕農家でさえ自家労働力の範囲での利用であり、地域の遊休桑園のすべてを管理しきれない状況でもなかった

(48) 能美誠「養蚕業の盛衰要因および盛衰現象形態に関する地域区分—群馬県を事例として」『日本蚕糸学雑誌』62巻3号, 1993.6.

(49) 矢口 前掲注(46), pp.171-191.

(50) 小野直達『養蚕経営存立の条件』（「日本の農業」第160集）農政調査委員会, 1987, pp.68-92.

(51) 小池善吉「戦後における群馬県養蚕村落の変動過程—養蚕転換地域の歴史社会学的リサーチから」『上武大学商学部紀要』1巻1・2号, 1990.1.

(52) 能美 前掲注(48)

(53) 小野 前掲注(46) pp.98-119.

ことが報告されている⁽⁵³⁾。

このように群馬県でさえも、1990年代に入るとほとんどが養蚕を中止し、他作物や他就業に転換していく。2007年現在、群馬県の養蚕農家は471戸（全国1,169戸、全国の40.2%）まで減少した。

福島県や埼玉県でも急速に減少した（ともに114戸、9.8%）。先に例示した養蚕主業地域の埼玉県深谷市K地区や毛呂山町O地区及びG地区、また福島県旧岩代町O地区及びM地区、栃木県旧喜連川町K地区もかつての養蚕の面影を残していない。以下に2009年5月時点の現地調査を踏まえた状況を簡単に紹介しよう。

埼玉県深谷市K地区は、『『平成元年』には養蚕農家はなくなり』ほとんどが兼業に就き、桑園は野菜畑（ネギ・ブロッコリー・ダイコン・ホウレンソウ等）に変わった。また、毛呂山町O地区及びG地区もほぼ同様で、野菜畑ではキュウリ・ナス・ブロッコリー・ダイコン等を栽培している。趣味と健康・小遣い稼ぎを兼ねて細々と養蚕を行う高齢者の農家が2戸存在した。

福島県旧岩代町（現二本松市）O地区及びM地区は、二本松駅から約15kmに位置し、低所得で高い人口減少率を示し、山間地域で耕地条件も劣悪な状況下にある。かつては山林を開墾して桑園団地をつくるなど、養蚕に力を入れてきた地域である。しかし、農家からの聞き取りでは『『昭和』の終わりごろほとんどの農家が養蚕をやめた』。今や桑園は耕作放棄され、細々と和牛、果樹、野菜、山菜などの栽培が行われている。養蚕は当該地区に1戸、周辺集落を含めても2戸の農家が行っている。2008年の金融危機があり、また繭価が1kg1,518円に高品質助成により計2,000円以上ということもあり、経営の複合部門として小規模に行われている。

同じような地理・地形にある栃木県旧喜連川町（現さくら市）K地区も、1974（昭49）年「塩那台地農地開発事業」により桑園を造成し、大規模な養蚕経営が行われた地域である。その造

成地の桑は抜根され、和牛飼育用の牧草・デントコーン、粟・麦・ニラなどが作付けられ、一部に放棄桑園が目立つ。自然が豊かで「ほたるの里」の環境保全地域に指定されている。

(2) 耕作放棄される中山間地域の桑園

桑園面積は毎年減少し続け、2007年現在2,400haあるが、うち半分の桑園は使用されていない。この多くは放棄地になる。1993年にも42,500haの桑園のうち43.8%、03年は3,800haのうち50.0%、05年も3,000haのうち46.7%が使用されず、放棄地を増大させてきた。

養蚕中止の農家の多くは、周辺の養蚕農家に桑園貸付もしくは売桑を行う。しかし、1980年代以降この関係はまれで、転換・他就業となる。他作物への転換には桑の抜根とその費用を要し、抜根費用の回収可能な作物も少なく、多くは他産業就業となる。仮に有利な作物があっても、他産業所得を上回る作物は極めて少ない。結局、多くの桑園は耕作放棄となる。

たとえば、農林水産省が1990年に実施した『耕作放棄地に関する調査結果』をみれば、事情は明らかである⁽⁵⁴⁾。長野県明科町では、農業所得が「第2位の作物であった養蚕は昭和50年の135百万円から平成元年には24百万円と1/5以下に減少した」。この低下が耕作放棄地の増加につながった。「全体的には昭和55年以降急増する。中でも畑、樹園地等（桑園）が多い」。『桑園については高齢化が労力不足につながり、養蚕を廃止することとなり、桑園の廃園となってきている』。「耕作放棄の時期と放棄地の土地条件からみて、もはや活用できないとするものが過半を占めている。特に桑園では林地化する程の状況となっている』。「耕作放棄の直接の契機となった理由は、農産物価格が低迷等から作るものがなく、加えて兼業等による労働力不足から耕作放棄するもの、養蚕の廃止に伴う桑園の放棄が多い」。こうして1980年以

(54) 農林水産省構造改善局農政部農政課『耕作放棄地に関する調査結果』1991, pp.41-55.

表 1 主な旧養蚕地域の耕作放棄地の推移 (単位: ha、%)

県	年次	経営耕地	耕作放棄地			耕作放棄地率	県	経営耕地	耕作放棄地				耕作放棄地率
			水田	畑	樹園地					水田	畑	樹園地	
全 国	1980	4,705,587	91,746			1.9		170,015	2,234				1.3
	1985	4,576,755	96,807			2.1		164,961	3,135				1.9
	1990	4,361,168	112,618	37,840	56,710	18,069	2.5	156,012	6,424	1,450	3,848	1,126	4.0
			100.0	33.6	50.4	16.0		100.0	22.6	59.9	17.5		
	1995	4,120,279	161,771	55,086	83,079	23,606	3.8	142,573	12,353	2,476	6,357	3,519	8.0
			100.0	34.0	51.4	14.6		100.0	20.0	51.5	28.5		
	2000	3,883,943	210,019	84,320	100,343	25,356	5.1	133,779	15,651	4,326	9,046	2,278	10.5
			100.0	40.1	47.8	12.1		100.0	27.6	57.8	14.6		
	2005	3,608,428	223,372				5.8	123,917	16,141				11.5
		(販売農家)	144,356	63,461	62,504	18,391		(販売農家)	12,313	4,266	6,796	1,252	
		100.0	44.0	43.3	12.7		100.0	34.6	55.2	10.2			
	(非農家含む)	385,791				9.7	(非農家含む)	21,708				14.9	
群 馬	1980	85,006	1,016			1.2		100,040	2,514				2.5
	1985	78,230	1,472			1.8		91,962	2,436				2.6
	1990	71,999	2,423	418	1,661	344	3.3	85,004	3,189	1,199	1,755	235	3.6
			100.0	17.2	68.6	14.2		100.0	37.6	55	7.4		
	1995	65,115	4,531	638	3,111	782	6.5	76,911	4,420	1,351	2,821	247	5.4
			100.0	14.1	68.7	17.2		100.0	30.6	63.8	5.6		
	2000	58,294	7,082	1,236	5,302	544	10.8	69,347	5,951	2,030	3,781	140	7.9
			100.0	17.4	74.9	7.7		100.0	34.1	63.5	2.4		
	2005	52,263	7,670				12.8	62,364	6,138				9.0
		(販売農家)	3,552	662	2,737	154		(販売農家)	3,131	1,285	1,790	56	
		100.0	18.6	77.0	4.4		100.0	41.0	57.2	1.8			
	(非農家含む)	13,779				20.9	(非農家含む)	12,314				16.5	
山 梨	1980	33,766	1,021			2.9		124,906	4,919				3.8
	1985	30,836	1,576			4.9		116,902	6,399				5.2
	1990	27,013	1,323	249	724	349	4.7	106,666	6,245	1,371	4,152	723	5.5
			100.0	18.8	54.8	26.4		100.0	21.9	66.5	11.6		
	1995	23,823	2,641	475	1,581	585	10.0	98,066	9,548	2,155	6,540	853	8.9
			100.0	18.0	59.9	22.1		100.0	22.6	68.5	8.9		
	2000	21,328	2,959	649	1,784	527	12.2	89,342	10,907	3,074	6,981	851	10.9
			100.0	21.9	60.3	17.8		100.0	28.2	64.0	7.8		
	2005	18,931	3,252				14.7	80,792	11,065				12.0
		(販売農家)	1,297	257	645	395		(販売農家)	5,372	1,638	3,097	637	
		100.0	19.8	49.7	30.5		100.0	30.5	57.6	11.9			
	(非農家含む)	5,786				23.4	(非農家含む)	17,094				17.5	

(注) 「耕作放棄地」とは、「以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、数年の間に再び耕作するはつきりした考えのない土地」(センサス)のことをいう。なお、「耕作放棄地率」=耕作放棄地÷(経営耕地+耕作放棄地)。本表は「農家」(経営耕地が10a以上の農業を営む世帯で、これに該当しない場合でも1年間に農産物販売金額が15万円以上の世帯。80年、85年センサスでは10万円以上。)の面積をベースとしている。非農家を含む(土地持ち非農家:耕地及び耕作放棄地を5a以上所有しているが自ら経営をしない世帯)耕作放棄地をみると1990年216,785ha、1995年244,314ha、2000年342,789haとなっており、非農家を含む耕作放棄地率は4.7%、5.6%、8.1%となる。2005年は表記のとおり9.7%である。

(出典) 農林水産省『世界農林業センサス』及び『農業センサス』により作成。

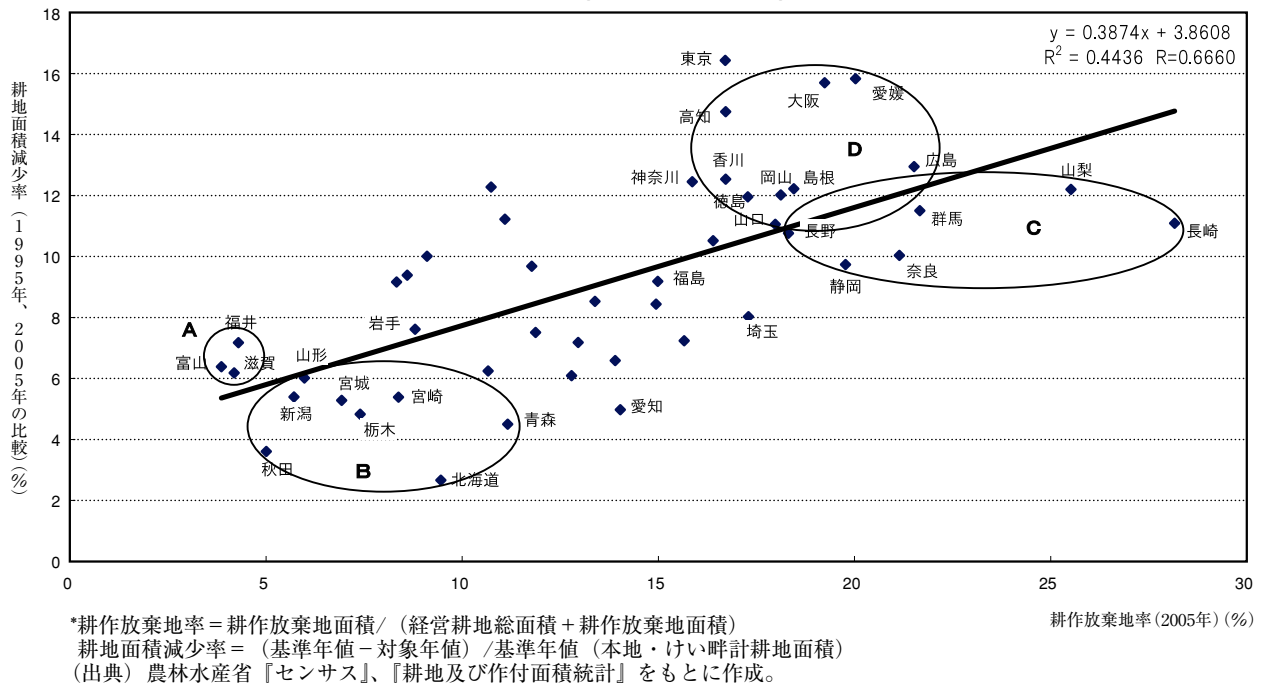
降、「養蚕の収益性の相対的な低下と養蚕農家の高齢化に伴った規模縮小によって、耕作条件の悪い桑園から耕作放棄が始り、今日では耕作条件の比較的良好な集落に近い台地の桑園も荒廃が目立っている」。

また、福島県の阿武隈山系でも、85年から95年にかけて、養蚕中止により桑園の耕作放棄が

進み、耕作放棄地率も高い⁽⁵⁵⁾。阿武隈山系に位置する三春町の場合では、「耕作放棄地の中心は元桑園である。1991年(平成3年)時点で町が調査した段階では、町内全体で541haの桑園があり、その大部分が放棄され、半ば山林・原野と化していた。そのため周辺農地に対して日照や通風の面で悪影響を及ぼしたり、農道の

(55) 高田明典「福島県における耕作放棄地の拡大とその対策」『福島地理論集』Vol.50, 2007.9.

図4 耕作放棄地率と耕地面積減少率との相関



通行の妨げになったり、高く生い茂った桑は倒木する危険性もあった。これまで町では農協とともに桑の抜根に対し1万円/10aの助成を行い、実績としては年間3ha程度の桑園放棄地が野菜畑や牧草地に転換されていた⁽⁵⁶⁾。

表1のとおり、全国的には1995年以降耕作放棄地が増大し、2005年には土地持ち非農家の耕作放棄地も含めれば38万6000haに達する。表1に示した福島県、群馬県、山梨県の旧養蚕県では樹園地の放棄地割合が大きく、上記の事例から推察して、これは桑園の放棄を反映したものと判断される。また、上記の実態や関係文献、表1の水田以外の放棄地割合が高いことからみても、中山間地域において放棄地が増大したことは明らかである⁽⁵⁷⁾。そして耕作放棄地の増大は、他農作物の鳥獣害の増大となり、大きな問題になっている⁽⁵⁸⁾。

そして、図4のとおり耕作放棄地率の増大は農地減少率と高い相関があり、上記の例からも耕作放棄が荒廃化して農地減少することが推察

される。また、図4のCグループ（耕作放棄地率、耕地面積減少率ともに高い）の県は、旧みかん生産県と表1に示した旧養蚕県であり、中山間地域の高齢農家のみかん生産及び養蚕の中止の結果であることが推測される。

(3) わずかに残る中山間地域や製糸・織物業地域の養蚕

1980年代に入り、製糸工場は急速に閉鎖され、2005（平17）年以降は器械製糸が2工場、国用製糸が8工場を残すのみである。養蚕業も状況は厳しく、08年の養蚕農家は1,021戸で1,000戸割れ寸前である。桑園の耕作放棄が進んだのは中山間地域であったが、少ないとはいえ養蚕が残っているのも中山間地域である。

福島県の阿武隈山系に残る養蚕経営の実態をみてみよう。阿武隈山系は大養蚕地帯であったが、とくに95（平7）年の製糸会社の廃業、県養連の解散以降、急速に多くは養蚕中止、また野菜・山菜・果樹、葉タバコや乳牛・肉牛等へ

(56) 橋口卓也「耕作放棄地解消と農業・農村活性化—福島県三春町貝山集落の取り組み」『農』No.275, 2004.

(57) たとえば、「特集：どう防ぐ、どう活用する耕作放棄地」『農業と経済』69巻10号, 2003.9等参照。

(58) たとえば、「[特集] 野生動物との共生 イノシシ被害を考える」『生物科学』60巻2号, 2009.2.

転換していった。転換できなかった桑園は耕作放棄された。それでも、02年時点で養蚕を大規模に行っている経営は、稲作労働の少ない5月中旬～9月中旬を養蚕にあて、年間の家族労働力の有効利用を図り、桑園の一部は野菜や山菜に転換し、養蚕中止農家の未利用桑園を活用しているという⁽⁵⁹⁾。

また、福島県北地方阿武隈山系にある川俣町でも、養蚕を大規模に行っている例が紹介されている。2000（平12）年時点で水稲75a、桑園9.5ha、収繭量6.3トンのほか、軍鶏1,800羽、繁殖牛2頭、菌床シイタケの経営である⁽⁶⁰⁾。また、05年時点で水稲95a、樹園地（タラの芽）2ha、桑園4.5ha、収繭量2トンの経営である⁽⁶¹⁾。いずれも養蚕専業ではもはや成り立たない状況の下、労働力の年間利用の観点から他作物を導入し、複合経営の一部門として位置づけている。

中山間地域のほかに、養蚕が残存しているのは製糸・織物業地域である。たとえば群馬県安中・富岡・高崎・前橋市～両毛地域～栃木県小山市・茨城県結城市の地域である。

小山市K地区は、1985（昭60）年時点では「養蚕地帯を形成し、しかも1戸当たり収繭量1t以上とみられる大規模農家群が分厚く」存在し、「養蚕を基幹部門として、高単収と労働生産性の向上を同時並行的に求めていく生産力条件」を備え、若い担い手も「広汎に地区内に存在する」ことが指摘された⁽⁶²⁾。2004（平16）年時点でも、桑園2ha、収繭量1～3トンの養蚕経営が存在する⁽⁶³⁾。野菜を主軸とし、水稲、養蚕の3部門複合経営である。繭価が下落する80年代後半、野菜に経営の比重を移す。飼育成

績の悪い夏蚕を中止し、トマト、ゴボウなど夏野菜を導入して所得の向上と安定を図った。

IV 現代蚕糸業の社会経済的性格と意義

以上を踏まえて、社会経済的性格と意義を明らかにし、現在蚕糸業が抱える課題を析出し、今後を展望する。

1 農業・繊維産業＝地域経済の担い手という性格と意義

(1) 第二次大戦前後の蚕糸業の性格・意義の相違

第二次大戦前の蚕糸業は輸出産業であり、「蚕糸行政の輸出重点主義は、そもそも輸出増進を目的に斯業を奨励した伝統に基礎をおき、明治維新から太平洋戦争にいたるまでの七十四年間を一貫している」。「それは生糸の国内市場が、その生産規模に比較して過小であり、また絹が国民生活上絶対必需品でなかったことに基因している」⁽⁶⁴⁾。

日本蚕糸業が世界市場へ参入できた基盤は、国内から調達可能な安価な繭（養蚕農家の低所得）と製糸労働者の低賃金にあった。この2要素を可能とした理由は、国内に十分な労働市場も有利な輸出品もなく、このもとで殖産興業として養蚕は最適な2つの条件を備えていたからである。最適な条件とは、第一に養蚕の限界的就業機会＝限界的所得源の確保、第二に自己搾取的（自家労働報酬の切り詰めによる）家計補充的副収入の確保であった。蚕糸業は、養蚕の2つの条件と製糸業の低賃金が殖産興業を根底から支え、輸出産業としての展開を可能に

(59) 数納朗「旧養蚕地帯における中核的複合経営農家の経営展開—福島県北地方阿武隈山系の事例」『農』No.265, 2002.

(60) 福島県農業経営指導課「大規模養蚕経営による優良事例」『シルク情報』8号, 2000.11.

(61) 須江邦典「養蚕を中心とした農業経営—タラの芽との複合農業で経営改善」『シルク情報』79号, 2006.10.

(62) 小野 前掲注(46), pp.92-93.

(63) 数納朗・小野直達「夏野菜作を導入した養蚕複合経営の展開と課題」『農林統計調査』56巻3号, 2006.3.

(64) 農林省大臣官房総務課編 前掲注(5), pp.649-650.

したという特質をもつ。

なかでも養蚕の2つの条件は、特殊日本のものではなく、世界的にもみられる状況だった。「小農家庭では繭作において、費消された時間及び労力の割にその収益が著しく少ない場合でも、なほそこから副収入を得るといふことを当てにしている」。この副収入を求めて、「養蚕は、農民の家族構成員が賃仕事を求めて流出したり、或は農民の家庭において賃仕事を見出したりすることのできない地方においてのみ、維持され得るのである。都市の近傍で労働流出の可能性が生じたり或はその他の労働可能性－葡萄栽培、家内工業－によって収入の途がつく場合には、つねに養蚕は衰滅し始める。これに反して農民家族が出稼その他の収入の途を少しも持たないやうな地方では、養蚕は繭価がひどく低落してもなほ非常に強力な抵抗力を示す。他に何らの収入の途がない場合には、副収入の低下も甘受されるし、或は精々量を増加させることによって不利な価格の埋め合わせが計られるのである」。「極めて低い生計を営む小農養蚕家の生計費水準は、生糸経済の全構造の基礎たるべき根底的事実を形成する」⁽⁶⁵⁾。

このように、地域において労働市場の展開がなく、有利な作物への転換も難しい地域で副収入源として養蚕が行われてきたのである。日本の場合、戦前の最盛期にも絶対的に有利な農作物ではなく⁽⁶⁶⁾、戦後、とくに1970年代後半期を中心に養蚕基軸・専業化、大規模養蚕経営の形成があったが、その意義は戦前と変わらない。今日でも、中山間地域にとっての就業の最後の拠りどころ、限界的所得源＝副収入源という消極的な意義がある。

ではなぜ、戦前の養蚕はそのような就業の最後の拠りどころなのか。「蚕の飼育と上簇には三～四週を要するだけで、しかも飼育労働は

単純で、婦女子が行える。(略)。労働期間の季節性が強いことは、養蚕経営を専門的に行うことを不利にさせる。(略)。当時の繭生産においては大規模生産の生産性が小規模生産の生産性に比べて圧倒的に高くなることがなく、そのため生産は小農の家族経営で行なわれるのが普通で」、「大部分は家計補充のための農家副業の一部門として経営されていた」。「農家がわずかでも副収入を得るため、自家労働の報酬を切り詰めても養蚕を行なう前提には、他に有利な収入の機会がなく、しかも農家家族は収入の機会を求めていること、すなわち過剰人口が滞留」していたのである⁽⁶⁷⁾。このように、自己搾取的家計補充的ではあるが副収入の確保、また遊休労働力の有給化の意義があった。

第二次大戦後の蚕糸業は、戦前のような輸出型の国際産業ではなく、基本的に内需型の地場産業として位置づけられる。蚕糸の2要素は、とくに中山間地域養蚕に当てはまる。以下に、戦後蚕糸業の性格と意義について考察する。

(2) 自給的原料供給型＝資源利活用型産業という性格と意義

第一に、土地利用型農業としての養蚕業は製糸業への原料供給、繊維産業としての製糸業は絹織物・服飾業への原料供給という地位にあり、地域経済の担い手という性格と意義をもつ。

戦前は原料を唯一国内調達できる「生糸貿易基軸体系」を確立し、日本資本主義の発展を根底から支えたという特質をもつ。戦後は一時的に外貨獲得の一手段となったが、高度経済成長の過程で内需型地場産業として展開し、内需の縮小とともに衰退した。社会の発展とともに農家や勤労者世帯が豊かになり、蚕糸業の衰退とともに蚕糸の2要素も社会から薄れていった。蚕糸業の社会経済的性格と意義は、戦前とは雲

(65) フリュッケ 前掲注(32), pp.23-26.

(66) 東畑編『日本農業発達史(第5巻)』前掲注(21), pp.176-181.

(67) 荒木 前掲注(13), pp.36-44.

泥の差がある。

しかし、蚕糸業が存在している限り、いまでもその社会経済的性格と意義はある。とくに養蚕業は、他の土地利用型農業と同様に繭＝原料供給をとおして農家の副収入となり、地域資源を管理・保全している⁽⁶⁸⁾。先に紹介した就業機会の少ない阿武隈山系における養蚕は、未曾有の経済危機のなかで、この貴重な限界的所得源＝副収入源が失われれば桑園は耕作放棄地と化し、地域資源の管理の放棄、地域社会の崩壊につながる。問題は、養蚕の2つの条件（限界的所得源の確保、自己搾取的家計補充的副収入の確保）が改善されないところにある。

第二に、製糸業の立地は原料繭に規定され、養蚕地域に製糸業が展開するという性格をもつ。立地上の「繭－生糸」（都府県別生産量）の相関は戦前も戦後も非常に高いが、「繭－絹織物」・「生糸－絹織物」の相関は戦前も戦後も低い⁽⁶⁹⁾。

蚕糸業のこの特質は製糸業の特質、繭の原料特性に由来する⁽⁷⁰⁾。製糸業は、原料である繭の加工度が極めて低い、そのため生産費に占める繭代比率が7～8割と高い、繭の豊凶が糸価に大きく影響し投機性が高いなどから、繭の調達コストを下げ、繭の品質（糸量多と解じょ率高、等）を高めることが課題となる。繭の品質は養蚕農家の飼育・桑栽培の良悪、季節・気候（地域）の良悪に規定され、また輸送距離（時間）の長短は、繭の品質だけでなく輸送コストに影響する。このような繭の製糸業規定性

が、繭生産地に製糸業が分散立地する理由＝産業特性になっている。

また、製糸業は絹業の原料（生糸）供給者であり、その生糸は用途に柔軟性がなく、唯一の絹需要の増減に大きく左右されるという脆弱な構造をもつ。そのため蚕糸業界は繭代や製糸賃金を抑制的に運営する一方、他方では団体協約取引（戦前は特約取引）、繭糸価格安定制度など蚕糸一体・連携の構造を作り上げてきた。このような一体性・連携性も特質の一つである。

(3) 地場産業という性格と意義

第三に、蚕糸業は地場産業的性格をもつ⁽⁷¹⁾。蚕糸業は、資本・労働力・原材料が地域で循環する度合いが高く、地域資源を有効活用するという地場産業の性格がある。地域の雇用を維持し、生産所得の歩留まりが高く、地域の人的活力の向上（自己実現の場の提供、伝統技術・技能の提供、等）にも役立つなどの意義・役割をもつ。地場産業は自然的・歴史的・社会的・文化的・精神的な風土と調和して地域社会に定着し、地域を支え、地域を形成する産業である。

地場産業の定義には諸説あるが⁽⁷²⁾、ここでは「産業としての歴史性・伝統性をもち、地域内から資本・労働力・原材料を調達して特産品（あるいは消費財）製品を生産し、これにかかわる企業が社会的分業形態をとって、特定地域へ集積する（いわゆる『産地』を形成する）という特徴をもつ産業」⁽⁷³⁾と理解しておこう。1980年の『中小企業白書』では、「地元の資本によ

(68) 矢口 前掲注(46), pp.62-80.

(69) 同上, pp.239-242.

(70) 矢木明夫『岡谷の製糸業』日本経済評論社, 1980, pp.35-46.

(71) 矢口 前掲注(46), pp.242-243.

(72) たとえば、大内兵衛監修・地方調査機関全国協議会編『地域と産業』新評論, 1969; 山崎充『変わる地場産業』（日経新書）日本経済新聞社, 1974; 同『日本の地場産業』ダイヤモンド社, 1977; 辻本芳郎『日本の在来工業』大明堂, 1978; 板倉勝高編著『地場産業の町（上・下）』古今書院, 1978; 中小企業診断協会編『今日の伝統的工芸品産業』同友館, 1979; 板倉勝高・北村嘉行編著『地場産業の地域』大明堂, 1980; 石倉三雄『地場産業と地域経済』ミネルヴァ書房, 1989; 上野和彦『地場産業産地の革新』古今書院, 2007等。

(73) 上野 同上, p.5.

り、一定の地域に集積しつつ、地域の経営資本（原材料、技術、労働力等）を活用して製品を生産し、その販売先を地域のみならず地域外にも求める産業」としている⁽⁷⁴⁾。

地場産業は固定不変ではなく時代とともに変容する（表2参照）。蚕糸業は当初は地方産業であったが、横浜開港を契機に大きく発展して全国・国際産業となった。第二次大戦後は後退して地場産業となり、さらに特定地域化の傾向を強めた。しかし、今日の蚕糸業の急速な縮小は、地場産業の特定地域化を超えて解体化の領域に入りつつある。したがって、蚕糸業の特定地域化、消滅・解体とともに、地場産業的な性格も意義も変化、消滅・解体することになる。

しかし、特定地域化の進展は、生産物の希少性を高め、プレミアムを形成する条件を高める。したがって、しぶとく残ることが第一であるが、どのように残るか残すかも問われる。もはや今日の蚕糸業は市場メカニズムにのみに依拠することは不可能である。今後の一つの方向としては、地場産業としての絹業との連携も図り、地域資源（資本、労働力、原材料）、伝統技術、地域文化等が融合した製品としての差別化を図り新たな需要を開拓すること、そのための支援を講じることが大切である。

ともかく有望な地場産業とは、「総じてデザイン開発集約的で、ファッション性が強く、比較的高度な技術を必要とする高加工度、高付加価値製品を手がけ、厳しい価格競争を通じて強力な商品企画力、デザイン開発力、高度な生産技術力を蓄積している」⁽⁷⁵⁾ものだとされる。すなわち、①社会的分業体制が単純労働集約的でなく、技能・知識労働集約的である、②製品企画力、デザイン・メカニズム開発力を保持している、③産地の異業種の関連産業、素材供給産業との高度な技術的結合によってのみ生産可

表2 産業の階梯（地場産業の地位）

伝統在来産業 (特定地域内分業・一貫生産) =伝統的製品・工芸品 (産地ブランド)	小	小	低	高
地場産業(産地内分業) =(準)伝統的製品・工芸品 (産地ブランド)	産業規模 (供給・需要規模)	資源(原材料) 資本・労働力 調達範囲	資本の技術的構成	職人的技術・技能集積への依存度
全国産業(国内分業) =普及品・工芸品 (企業ブランド)	大	大	高	低
国際産業(国際分業) =普及品・国際的普及品 (企業ブランド)				

(出典) 大内兵衛監修・地方調査機関全国協議会編『地域と産業』新評論、1969; 山崎充『変わる地場産業』(日経新書) 日本経済新聞社、1974; 同『日本の地場産業』ダイヤモンド社、1977; 辻本芳郎『日本の在来工業』大明堂、1978; 板倉勝高編著『地場産業の町(上・下)』古今書院、1978; 中小企業診断協会編『今日の伝統的工芸品産業』同友館、1979; 板倉勝高・北村嘉行編著『地場産業の地域』大明堂、1980; 石倉三雄『地場産業と地域経済』ミネルヴァ書房、1989; 上野和彦『地場産業産地の革新』古今書院、2007.等を参照して作成。

能な製品を作っている、④多品種少量生産を堅持している、⑤消費者ニーズの迅速な製品企画、生産へのフィードバックを行っている⁽⁷⁶⁾。

蚕糸業も有望な地場産業として生き残るためには、絹業との連携（農商工連携）が重要となる。新規需要の開拓や海外絹製品との差別化にも活かすことができる。

2 絹文化・風土＝地域文化・社会の担い手という性格と意義

(1) 服飾文化の担い手という性格と意義

第四に、蚕糸業は絹文化の担い手という性格と意義をもつ。しかし、生糸等の絹織物原料の海外依存や着物消費の縮小は蚕糸業の存続を危うくし、絹文化の担い手という性格と意義も薄れる。蚕糸業の解体は、絹織物に関する服飾文化に対応すべく蚕糸業も絹織物業から影響を受けるとともに、絹織物業にも影響を与えるという地場産業的關係を失うことになり、歴史性・

(74) 中小企業庁『中小企業白書』1980, pp.246-247.

(75) 山崎 前掲注(72), p.286.

(76) 同上, pp.282-293.

伝統性、分業形態、地域性などにより形成された独特の文化の継承が困難になる。

日本では「大化の改新」(645年)を経て大宝律令(701年)によって、国家財政の基礎としての税の賦課制度(租・庸・調)が確立し、絹での納入が位置づけられた。これに伴って絹の生産が盛んとなり全国に普及していった。絹生産の特徴は、農民が桑の栽培から製糸、そして織りまでの複雑な工程を一貫して行ったという点である。

10世紀ごろには、織り・染め・縫いと切り離されて分業化し、12~13世紀には絹が商品として流通してくる。その後、蚕糸が養蚕と製糸に分業化するのは、生糸が外国への輸出商品となる明治前期ごろからである。輸出生糸のための器械製糸の技術がある一方で、農家が副収入を得るために行った繭生産、座繰りによる繰糸、染色、機織りの一貫した蚕糸絹の技術も1960年前後まで維持されてきた。国内の和装絹需要への供給は、実は農家のこの一貫技術により可能であった。

蚕糸業はそれ自体が日本の伝統文化であり、日本固有の着物文化を支える重要な要素・基礎である。蚕糸業を維持すれば、繭から着物までの一連の過程を維持できる。日本は世界第二位の生糸消費国であるにもかかわらず、自給率2割弱でそのほとんどを中国に依存し、中国の独占的輸出を牽制するためにも養蚕・製糸の一定の再生・維持は必要であるとの指摘は多い⁽⁷⁷⁾。

(2) 伝統・文化の継承媒体という性格と意義

第五に、伝統・文化の継承媒体という意義である。古くから続く蚕糸業は、その産地に歴史的建造物、遺跡、神社、民俗を残している。その典型例が富岡製糸場で、群馬県及び群馬県富岡市では、富岡製糸場を世界遺産に登録する運動が熱心に展開されている⁽⁷⁸⁾。富岡市周辺のほか、蚕糸絹業にゆかりの深い建造物・民俗等としては、旧碓氷社本社事務所(安中市)、旧官営新町紡績所(高崎市)、旧蚕糸試験場前橋支所事務所(前橋市)、田島弥平家・蚕種農家(伊勢崎市)、荒船風穴(下仁田町)、養蚕信仰、蚕祭り、繭玉飾りなど挙げればきりが無い。

富岡製糸場はいまもほぼ当時の状態で保存され、2005年国史跡指定となり、06年には国指定重要文化財となった。03年に群馬県が世界遺産登録に向けた取組みを進めることを決定したこともあり、富岡市は連携して進めるとともに、進行中のまちづくり計画に基づく区画事業を05年3月に中止し、06年3月に世界遺産登録を見据えたまちづくり計画を新たに策定した⁽⁷⁹⁾。

また、産業考古学会の蚕糸業産業遺産調査ワーキンググループは、群馬県に限らず埼玉県、長野県、福島県、東京多摩地方と輸出港横浜を結ぶ地域を「日本のシルクロード」と定義し、そこに残る蚕糸業の遺産の調査を行っている⁽⁸⁰⁾。たしかに、蚕糸業の遺産は富岡市、群馬県にとどまらない⁽⁸¹⁾。東京にも八王子市鎌水には「絹の道」を示す石標があるし⁽⁸²⁾、鬼怒川・利根川・江戸川の「水上のシルクロード」説もある⁽⁸³⁾。

(77) たとえば、前川泰一郎「我が国蚕糸業の再生に向けて」『シルク情報』15号, 2001.6.

(78) 佐滝 前掲注(22); 高橋修「『富岡製糸場を世界遺産に』—富岡製糸場の世界遺産登録を見据えたまちづくり」『シルク情報』89号, 2007.8; 松浦利隆「知られざる荒船風穴—世界遺産候補『富岡製糸場と絹産業遺産群』と構成資産」『産業考古学』125号, 2007.9; 大島登志彦「富岡製糸場の世界遺産登録に向けての動向」『産業考古学』120号, 2006.6.等。

(79) 富岡市ホームページ <<http://www.city.tomioka.lg.jp>>

(80) 大橋公雄ほか「日本のシルクロードに残る蚕糸業の産業遺産—日本資本主義の発展にはたした蚕糸業の重要な役割」『産業考古学』130号, 2008.12.

(81) 佐滝 前掲注(22)、参照。

(82) 菊池哲郎「日本版シルクロードの虚実」『エコノミスト』58巻32号, 1980.8.5.

(83) 高村直助『再発見 明治の経済』塙書房, 1995, pp.3-32.

こうした蚕糸絹業に関する富岡製糸場と絹産業遺産群には、「殖産興業のシンボル」・「日本近代化の原点」ととどまらない伝統・文化の継承媒体としての意義がある。第一に、「富岡製糸場と絹産業遺産群」それ自体の貴重な文化的価値があるという意義である。第二に、富岡を核として周辺も含め、そこに蚕種・養蚕・製糸・織物といった一連の産業システムが残っており、「一次産業から三次産業まで、裾野の広い独自の複合産業である絹業の遺産を伝えられるのは、富岡を起点としたこのシルクロードしか存在しない」⁽⁸⁴⁾ という意義である。第三に、こうした遺産に関連する民俗が暮らし・生活のなかに生きており、これらも含めて残すべき文化的価値があるという意義である。

(3) 社会関係資本の形成媒体という性格と意義

第六に、蚕糸業の繭と生糸の産業連携性や地場産業的性格、そこから生まれてくる文化・民俗などは、社会関係資本の形成の媒体としてきわめて重要な意義・役割があり、今日の蚕糸業はその内部に地域活性化の要素をもつ。蚕糸業は、これに関わる人と人との結びつき、地域社会、地域文化といった他の地域にはない「社会関係資本」(信頼、規範、ネットワークといった社会組織)を活かし、新たな産業連携＝農工商連携を形成できる要素をもつ。

たとえば、伊勢崎・桐生・足利・結城などの絹織物地域は、蚕糸絹産業の生産技術等の一体性のある立地的特性(原料から製品までの零細企業地域集団)、産業集積利益(コスト削減、リスク回避、ブランド形成等)を発揮できる性格をもっており、新たな需要の創出、需要多様化への臨

機応変の可能性をもつ。これらや文化財を背景に観光も結合できる。ここに形成された一連の社会関係は、それ自体が次の展開を生む原動力、地域活性化の原動力＝資源・資本になる。

これに関連してロバート・D・パットナムの「社会関係資本」は示唆的である。自らの膨大な実証研究の成果を踏まえて「社会関係資本」(Social Capital)を提起したロバート・D・パットナムによれば、信頼、規範、ネットワークの三者の関係は、「現代のような複雑な環境の下では、社会的信頼は、相互に関連する二つの源泉－互酬性の規範と市民的積極参加のネットワーク－から生まれる可能性がある」⁽⁸⁵⁾とする。したがって、「地域社会は社会関係資本が豊かであれば、人々は互いに信用して自発的に協力する」ようになり、「一般化された互酬性の規範と市民的積極的参加のネットワークは、社会的信頼と協力を促進する」⁽⁸⁶⁾ことにもなり、蚕糸業はこの形成媒体となる。

以上、戦後蚕糸業の性格と意義について6点にわたりみてきた。そこに貫かれるものは、「資本の論理」と「生活(風土・文化)の論理」が織り成す性格と意義であった。戦前は国家支援の輸出型国際産業としての「資本の論理」が前面に出ていたが、戦後は蚕糸業の後退とともに内需型地場産業に大きく変化し、「生活の論理」に基づく性格と意義が浮かび上がってきている。

農外の就業機会が少ない地域で、また有利な作物への転換も難しい地域において家計補充的副収入源として行われてきた養蚕が、戦後の経済発展とともに就業機会が増えて農家が豊かになり、養蚕の必要性が薄れていったという意味では好ましいことである。戦後の社会経済的性格と意義は戦前とは雲泥の差をもちつつも、し

⁽⁸⁴⁾ 佐滝 前掲注(2), p.206.

⁽⁸⁵⁾ ロバート・D・パットナム(河田潤一訳)『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』(叢書「世界認識の最前線」)NTT出版, 2001, p.212. (原著名: Robert D. Putnam, *Making democracy work: Civic Traditions in Modern Italy*, 1993.)

⁽⁸⁶⁾ 矢口芳生『共生農業システム成立の条件—現代農業経済学の課題』(共生農業システム叢書第1巻)農林統計協会, 2006, p.256.

かし、「資本の論理」が作り出した「生活の論理」は旧蚕糸業地域に今も残るし、将来にわたり維持すべき財産である。

おわりに—将来への新たな取り組み

昔も今も「日本一の繭と生糸」の群馬県は、1994年度に県蚕糸業振興緊急対策委員会を設置し、付加価値の高い蚕糸業を目指す振興対策をとりまとめた⁽⁸⁷⁾。差別化できる高品質の繭・生糸の生産と、「原料生産者から絹織物業者、流通業者まで連携したオリジナルシルクの生産体制を確立し、付加価値の高い『群馬の絹』のブランド化を確立する」というものである。

「差別化できる高品質の繭・生糸」として、繭糸は細く長く染色性の良い「世紀二一」という蚕品種を県蚕糸技術センターが13か年をかけて91年に開発した。93年には「群馬200」、96年には「新小石丸」、98年に「ぐんま黄金」と「新青白」、2000年に繭糸のやや太くニット製品向けの「蚕太」、06年には強度・伸度・染色性に優れた「上州絹星」を開発した。また、「ブランド化」は、生糸が95年度から、絹製品が97年度から「ぐんまシルク」認定制度を始めた。「ぐんまシルク」は県ブランド奨励蚕品種の県産繭のみを原料とした生糸・絹製品で、着尺・帯などの和装絹製品は認定生糸のみを原料とした製品である。08年3月現在、認定品製造業者数30、認定品目数430である。

このほか、98年に「日本絹の里」を開設し、蚕糸絹業の常設展示や技術交流の場としての拠点施設とした。2000年には高付加価値の蚕糸絹

業を目指す「『群馬の絹』研究会」が発足、蚕糸業・絹業の連携・提携グループも形成され商品開発に力を入れている⁽⁸⁸⁾。群馬県には赤城山麓を中心に約30戸が座繰り製糸を行っており、その保存と継承のため2000年から「『座繰り糸』技術者講習会」を始め、02年までに200名が修了した。また、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録推進運動とともに蚕糸業を観光資源として位置づけ、地域の活性化を目指している。

オリジナル蚕品種は埼玉県でも95年に開発され、「いろどり」というブランドで生産が開始されている⁽⁸⁹⁾。この品種は、摩擦に強く染色性に優れ、帯地や高級反物に利用されている。

一方、農林水産省は、2007年3月、蚕糸業の現状を踏まえて『国内の養蚕業・製糸業を産業として存続させる上での基本戦略と今後の蚕糸業振興対策の展開方向』をとりまとめた⁽⁹⁰⁾。これによれば、収益性の悪化等を背景に蚕糸生産の激減、価格形成力の喪失、絹糸・絹織物等の輸入増加等、蚕糸業は「負のスパイラル」に陥っている。ここから脱却するには、①高品質の「純国産絹製品」ブランドの確立（品質・国産表示の徹底：「日本の絹」マーク）、②国産の特長を活かし需要に対応した安定的原料供給体制の確立（マーケット・イン型蚕糸業への転換、養蚕・製糸ユニットの確立）、③蚕糸・絹連携システムの形成促進（コーディネータの発掘・育成）と養蚕家・製糸家への適切な収益配分、という3つの戦略を構築し実行するとしている。

この方針に基づき、2008年度以降、（財）大日本蚕糸会内に設置された蚕糸・絹業支援セン

(87) 狩野寿作「『付加価値の高い蚕糸業』を目指した取り組みと今後の課題」『シルクレポート』No.3, 2008.11.

(88) 岡野俊彦「蚕糸業の活性化と新たな方向への取組」『シルク情報』77号, 2006.8; 村上毅「『ぐんまシルク』ブランド化の取組みとその成果—オリジナル蚕品種による蚕糸業の活性化」『シルク情報』83号, 2007.2.

(89) 塩谷和弘「埼玉県の養蚕業—さいたまブランド繭『いろどり』の生産振興」『シルク情報』78号, 2006.9.

(90) 農林水産省「今後の蚕糸業のあり方に関する検討会最終報告書」2007.3.28. <<http://www.maff.go.jp/j/study/sansigyou/>>

(91) 関税・外国為替等審議会「平成20年度以降の蚕糸対策の方向」2007.12.4. <<http://www.mof.go.jp/singikai/kanzegaita/siryoku/kana191204/kana191204d.pdf>>

ターが事業実施主体となり、新たな蚕糸対策が講じられた⁽⁹¹⁾。事業の中心は、繭代補填による支援に代わって、蚕糸・絹業の連携で純国産絹製品生産への定額交付による支援である。また、コーディネータの登録や「提携システム」への参加等、絹業者への支援も行われる。

今後、蚕糸業を維持・再生するには、消費者のニーズに対応した絹製品、ブランド絹製品を作り、そのための「蚕糸・絹提携システム」を構築するというのが大方の見方である⁽⁹²⁾。地域の取組みもすでにその方向に動き出しているし、新産業の開発にも期待が集まっている。

一つは地場産業・観光産業としての期待である。各地の取組みは、地場産業の特質を十分に活かすこと、すなわち「繭-生糸-絹」のすべての過程での高度な生産技術の蓄積と維持、それを活かして製品のデザイン性・ファッション性や加工度・付加価値を高めることに重点が置かれている（生産過程での農工商連携）。さらに、こうした産業集積自体、またこれを背景に形成されてきた風土・文化・民俗を観光資源とし、第1次産業から第3次産業までを結びつけた取組みも始まっている（消費過程での農工商連携）。上記の群馬県の取組みはその典型である。

もう一つは、医薬品産業としての期待である⁽⁹³⁾。第一にタンパク質としての繭糸、第二に昆虫工場・遺伝資源としての蚕、第三に機能性食品としての桑への期待である。

繭糸は、絹繊維として利用される繭糸内側のフィブロインと、これを包み込むように外側に付着しているセリシンという2種類のタンパ

ク質から成っている。溶脱・廃棄されるセリシンにはセリン、スレオニン、アスパラギン酸などのアミノ酸が豊富で、保湿性、抗菌性、メラニン色素生成抑制・紫外線遮蔽性、抗酸化性（老化抑制）などの機能のあることが知られている。これに着目して、食べるシルクパウダー（栄養補助食品）、化粧品、石鹸、シャンプー・リンス・入浴剤、絆創膏やガーゼに替わる創傷被覆材、下着・肌着など様々な商品が開発されている。たとえば、埼玉ブランド「いろどり」は、セリシン抽出液のアミノ酸組成をみると、アスパラギン酸、グリシン、スレオニンの含有が一般の繭より高く、石鹸・ニットシャツ・化粧品として商品化されている⁽⁹⁴⁾。

昆虫工場・遺伝資源としての蚕は、生活に役立つタンパク質の大量生産の手段としても注目を集めている。ウイルス増殖を抑制するインターフェロタンパク質を、蚕を用いて生産し、犬・猫などのペット用小動物の医薬品として利用されている。また、蚕の「遺伝子の全情報」（ゲノム）の全塩基配列がほぼ解読され、医療用タンパク質などの有用物質の量産、新機能をもつ絹糸の生産、蚕の成分を活かした新しい農薬の開発などが期待されている。

桑葉は抗動脈硬化作用、糖吸収抑制効果などがあるがされ、桑茶（島根県桜江町）の取組みがある。また、桑の実には抗酸化作用の高いアントシアニンをはじめとするポリフェノールを多く含み、果実酒やジャムの利用も進んでいる。

（やぐち かつや）

(92) たとえば、高木賢「これからの蚕糸絹業の方向について—『絹の国』の住人として」『シルク情報』71号、2006.2.

(93) 埼玉県蚕糸業史編集委員会編『蚕とともにあゆむ—埼玉県蚕糸業の半世紀』埼玉県蚕糸業史編纂委員会、2006、pp.347-350。〈<http://www.aftis.or.jp/shingi/05.htm>〉

(94) 「さいたまブランド繭『いろどり』」埼玉県ホームページ 〈<http://www.pref.saitama.lg.jp/A06/BQ00/tokusan/iroduitowa.html>〉